

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

18日に上程されました議案の中で第57号議案につきましては、地方自治法第243条の2の7第2項の規定により監査委員の意見を求めたところ、配付いたしましたとおりの回答がありましたので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の24件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、山岸猛夫君、田中三津彦君、北川君、中村君の順序に願います。

山岸猛夫君。

山岸（猛夫）議員／おはようございます。

自民党福井県議会の山岸猛夫です。

会派を代表して、私と田中三津彦議員で当面する諸課題について質問と提言を行います。

去る5月17日、突然の訃報が私のところに届きました。

この度の栗田幸雄元福井県知事の逝去は、地域社会や政財界に大きな喪失感をもたらしております。

福井県知事を4期16年務めた栗田幸雄氏が逝去されたことに対し、我が会派を代表し、この場を借りて深い哀悼の比を表します。

故人は、本県の発展に生涯を捧げ、多くの功績を残されました。

北陸新幹線をはじめとする高速交通網体系の整備促進に全力を注ぐとともに、生活満足度日本一という目標を掲げ、福井県立大学の開学、福井県立音楽堂やサンドーム福井、福井県児童科学館、福井県立恐竜博物館の整備など、多くの公共施設の整備などに奔走されていた姿が印象的でありました。

これらの施設は、現在の福井県の教育、文化、産業の発展に大きく貢献しているものばかりであります。

一方で、福井空港ジェット化に向けた拡張計画の凍結、高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏れ事故など困難な対応を迫られた事態もありました。

その都度、知事と県議会との間で喧々諤々とした議論を繰り広げたことが、つい先日だったかのようにも感じられます。

また、故人は温和で人情味のある人柄で知られていました。

部下を信頼し、誠実に仕事に取り組む姿勢に対し、県議会として故人に対する感謝の意を表するとともに、故人の人柄と功績が本県の歴史に深く刻まれていることを思い返しながら質問に入らせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、北陸新幹線県内開業の評価及び今後の課題について伺います。

3月16日、県民の長年にわたる悲願であった北陸新幹線金沢－敦賀間が開業し、沿線地域では、大きなにぎわいを見せています。

旅行会社などの調査によると、今年のゴールデンウィーク期間において、福井県を目的地

とした旅行商品販売額の増加率、全国主要都市の駅周辺の60地点における人手増加率が、それぞれ全国1位となるなど、北陸新幹線の開業効果が確実に表れており、県がこれまで取り組んできた開業対策が一定程度実を結んでいるものと評価できます。

また、県の推計によると開業後2か月間で県外から約127万人の方が来訪したとのことであり、特に信越や関東圏からの伸び率が大きかったようであります。

県では、関東圏における誘客プロモーションなどの効果が続いていると分析しており、敦賀赤レンガ倉庫の観光客入込数が前年同期比で47.8%増加するなど、敦賀駅における終着駅効果も表れているほか、大本山永平寺や東尋坊といった本県を代表する観光地においても観光入込数が2割から3割増加したとのことであります。

一方で、高浜町やおおい町などの一部地域では、新幹線開業効果を実感するまでには至っておらず、それどころか開業効果に期待することを諦めたという声も聞かれております。今後、新幹線の開業効果をさらに高め、持続化させるための取組が重要であることは言うに及ばず、この開業効果を県内の一部の地域にとどめることなく、県全域に波及させていくことが必要であります。

そこで、こういった北陸新幹線県内開業後の状況を踏まえ、これまで県や市町などが行ってきた県内観光地における受け入れ準備、沿線地域でのPR事業の効果等について現時点での評価を知事に伺います。

そして、新幹線開業効果をさらに高め、持続化させるため、また、開業効果を県内全域に波及させるためには、今後どのような取組が必要と考えるか、知事の所見を伺います。

県内新幹線駅周辺や主要な観光地では、にぎわいが見られる一方で、新幹線開業による課題も顕在化してきています。

恐竜博物館やレインボーラインなどの観光地では、ゴールデンウィーク中、自家用車で訪れた観光客による渋滞が発生し、施設内の飲食、物販コーナーでも長い待ち時間が発生するなど、以前から指摘されている問題が解消されておられません。

また、越前たけふ駅周辺の無料駐車場では、長期駐車で埋まり、新幹線を利用する人の駐車スペースがないという苦情も寄せられています。

また、敦賀駅での乗り換えについては、言われていたよりスムーズで問題ない、乗換えが不便など、評価が分かれる一方、敦賀駅の東西を行き来する自由通路の必要性を訴える声も多いと聞いています。

こういった利用者の声を把握するとともに、敦賀で乗り換えが必要になった関西圏、中京圏からの誘客に与える影響を注視していく必要があります。

また、さらなる誘客拡大に向け、円安の影響で今後も増加が予想されるインバウンド需要にも適切に対応していく必要があると考えます。

そこで、こういった新幹線開業によって顕在化した課題について、今後どのような対応を検討していくのか知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

昭和48年に小浜を経由地とする整備計画が閣議決定されてから約半世紀が経過し、今日に至るまで、その時々々の経済や政治情勢により右翼屈折がありましたが、その都度沿線地域が一丸となって力強い運動で乗り越えてきました。

県内開業は、こういった先人たちの努力が実を結んだものであったと思うと、感慨深いものがあります。

北陸新幹線は、今回の開業によって全体の8割が完成したことになりますが、残りの2割、京都・大阪まで延伸し、全線開業してこそ最大の効果を発揮するものであります。

本来であれば、敦賀開業から間髪を入れずに敦賀以西が着工すると期待されておりましたが、現実には、いまだ認可・着工が実現されておりません。

県議会では、先月21日、杉本知事や県選出国会議員をはじめ、与党北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会の委員長の西田参議院議員や公明党京都本部代表の竹内衆議院議員、国土交通省鉄道局長らを来賓として招き、北陸新幹線整備促進議員連盟主催による早期の認可着工を求める決起大会を東京において開催したところであります。

出席いただいた方々からは、小浜・京都ルートの日も早い認可・着工に全力を尽くすという力強い言葉をいただき、我々県議会としてもこれまで以上に県と足並みをそろえて活動していくことを意に決したところであります。

翌22日には、北陸新幹線建設促進同盟会の大会及び中央要請が行われましたが、議会としても沿線国会議員に対する要望活動を実施し、小浜・京都ルートでの新大阪までの早期延伸の実現を訴えてきました。

沿線の一部でルートを見直しの声も聞かれますが、その根拠は小浜・京都ルートが一向に前に進まないもどかしさにあるわけであります。

先日、与党の整備委員会が開催されましたが、西田委員長も技術的な課題は現在も克服できておらず、もう一度議論する余地がないと述べており、ありもしないルート問題について議論をしている時間的余裕は皆無であります。

沿線地域の不安を払拭するためには、一日も早い新幹線の駅位置及び詳細ルートの公表が何よりも重要で、北陸新幹線の意義やメリットを関西圏の住民に十分知っていただく必要があると考えます。

そこで、北陸新幹線同盟会の大会及び中央要請、与党整備委員会の内容を踏まえ、小浜・京都ルートでの早期認可・着工にかかる知事の不退転の覚悟を伺います。

知事においては、これまで以上にしっかりと政府与党に訴えていただかなければなりません。

この夏に全国知事会が本県で開催されるわけでありますが、主要な議題の一つとして取り上げ、京都・小浜ルートでの早期前線整備を決議として採択し、岸田首相に直接要望することも一考に値するものではないでしょうか。

そこで、この夏の全国知事会において、小浜・京都ルートでの早期前線整備を決議し、岸田首相に対し直接要望することも一案と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、地域公共交通について伺います。

初めに、ハピラインふくい開業後の現状と課題について伺います。

3月16日北陸新幹線金沢－敦賀間の開業と時を同じく、並行在来線であるハピラインふく日も開業の運びとなりました。

毎年、赤字経営が見込まれている中、ゴールデンウィーク終了時点においても利用者数は計画比で11%増、定期を除く非日常利用が49%増と大幅に増えているとのことであり、開

業効果が一定程度持続していることは評価したいと思います。

一方で平日夕方の帰宅時間帯を中心に混雑が続き、2両編成の一部列車では、満員状態で乗車できないという苦情も寄せられています。

一時的に4両編成にする臨時増結で対応していますが、できるだけ早い時期に根本的な解決が必要であると考えます。

その他、交通系ICカードICOCAの利用範囲が変わったため、降車駅で生産できないというトラブル、運転士が交流電源から直流電源に切り替える操作を忘れたことで車両の部品が破損し、運休が発生するといったトラブルなども起きています。

開業当初ということで予期せぬトラブル等が起きるのは致し方ない部分ではありますが、安全で安定的な運行の確保を最大の使命とし、県民から愛される会社を目指すのであれば、速やかに改善策を実施し、利用しやすい鉄道にしていきたい。

そこで、開業後のハピラインふくいの課題をどう認識しているのか伺うとともに、安全で安定的な運行の確保を図るため、どのような取組が必要と考えるのか、所見を伺います、次に、路線バスの減便について伺います。

新幹線が開業して二次交通の重要性が一層高まる中、先月17日、京福バスが福井駅を基点とする福井市内の路線バスについて福井総合クリニック線を廃止するなど、9路線計242便を減便すると発表しました。

慢性的な運転手不足に加え、時間外労働の上限規制という2024年問題が拍車をかけたこともあり、それに対応するための減便率は、同社が運行する路線バスの総便数の約15%に登るとのことです。

さらに、10月には市町をまたぐ広域路線などにも対象を広げ、大幅な減便を検討しているとのことであり、県民の日常生活に大きな影響を与えるのではないかと懸念されます。

利用者からは、公共交通網の維持を不安視する声も上がっており、県民の移動手段を維持するための対応が急務となっております。

また、福井鉄道でも4月の一部路線の廃止に続き、7路線で来春までの廃止や減便を検討する方針が明らかにされたとのことです。

バスの運転手不足を受けて、県では先月28日に緊急対策会議を開催し、国、市町事業者と運転士確保に向けた支援策を協議していますが、このままでは、路線バスのダイヤ維持は到底困難であり、これまでに県が取り組んできた運転体験用バス購入の全額補助や、運転体験会、合同就職説明会などの対策の効果も検証しつつ、即効性のある対策を打ち出すことが必要であると考えます。

そこで今回、京福バスが公表した路線バスの減便及び福井鉄道が明らかにした廃止や減便の方針に伴う県民への影響について、どのように評価分析しているのか伺うとともに、効率的な公共交通ネットワークを構築していく観点から緊急対策会議を踏まえ、県の役割としてどのような政策に取り組むつもりなのか、知事の所見を伺います。

次に、日本版ライドシェアの実証事業について伺います。

新幹線開業に伴い、県内のタクシー主要5社については、運賃収入、乗車人員ともに好調に推移しているとのことですが、路線バスと同様運転手不足は深刻化しています。一般のドライバーが、自家用車を使って有料で乗客を運ぶ日本版ライドシェアについては、

2月定例会の我が会派の代表質問でも、今後の議論の進め方について正したところでありますが、知事は今後、日本版ライドシェアの実証事業を、夏をめどに順次開始するとしております。

今回の実証事業は、県内9事業者が9市町で実施する予定であります。県は数か月の実証事業を通して明らかになった課題等をよく検証し、地域の実情に応じた形で本格導入につなげていただきたい。

また、先行する自治体においては、ライドシェアの稼働状況が、国が割り当てたライドシェアの台数に対して低調になっているという報道もあり、県内においては需要の掘り起こしとともに利用者が懸念する安全・安心に配慮した制度設計にさせていただくよう強く要望いたします。

そこで、今回の実証事業の実施に当たり、県内におけるライドシェアの利用場面をどのように想定して需要を見込んでいるのかを伺うとともに、人手不足で悩むタクシー業界とライドシェアの将来的な役割をどのように考えるか知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策等について伺います。

まず、消滅可能性自治体について伺います。

4月24日民間の組織である人口戦略会議は、将来的に消滅可能性のある自治体が、774市町村に上ると発表しました。

これは全自治体の約40%に相当する規模であり、20代から30歳代の女性の減少率を判断基準とした結果であるとしています。

全国の自治体に衝撃を与えた消滅可能性都市の公表から10年がたち、国は地方創生を掲げて対策に取り組んできましたが、その成果が十分であるという状況ではありません。

人口減少は避けられない現実であり、人口が減っていくという現実に対応させながら若い世代を含めた前世代の人々が支え合う、そのような社会を目指す先に少子化対策があるのではないのでしょうか。

そのためにも自治体の消滅可能性を恐れる前に、人口が減っていく、この現実と今後訪れるであろう将来像を全て県民に認識してもらうことが重要であります。

そこで、今回、人口戦略会議が公表した報告書に対する知事の見解を伺うとともに、人口減少と少子高齢化に立ち向かう自治体の未来を明るくするために何が必要か、知事の思いも合わせて伺います。

次に、福井創生・人口減少対策戦略について伺います。

先月5日に公表された2023年の人口動態統計によると、全国における合計特殊出生率が1.20と過去最低を更新するとともに、東京では0.99と、全国で初めて1を割り込み、少子化と人口減少に歯止めがかからない現状が浮き彫りになりました。

本県における人口減少対策に関する政策については、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略において、様々な目指す姿や目標を示しながら、政策に取り組まれています。

この戦略は、今年度に次期戦略に策定される予定であり、これまで幸福度日本一を掲げ、多子世帯への支援を拡充するなど、ゆりかごから巣立ちまでとうたい、全国のモデルとなる多くの政策を展開してまいりました。

今回の策定に当たり、こうした人口減少対策の効果について自然減と社会減の両面からし

っかり検証することが必要であります。

特に、本県においても昨年の出生数が過去最小を更新する中、その大きな要因が婚姻数の減少にあると考えられ、女性の県内定着、そして結婚応援といった施策がこれまで以上に重要であると考えます。

そこで、ふくい創生・人口減少対策戦略の次期戦略策定に当たり、県内の出生数に大きな影響を与える女性の県内定着、結婚応援に関する施策の効果を、どのように分析しているのか伺うとともに、これまでの総括と各施策の効果検証を踏まえた次期戦略の方針について所見を伺います。

次に、原子力エネルギー行政について伺います。

最初に、乾式貯蔵施設の審査の進捗状況について伺います。

美浜、大飯、高浜の各原子力発電所における乾式貯蔵施設の設置については、現在、高浜発電所第一期分の審査が原子力規制委員会で行われていると認識をしています。

2月定例会において知事は、関西電力の使用済み燃料対策ロードマップを確実に実行させること、乾式貯蔵施設を最終処分地にはしないこと、貯蔵容量を増やさない、例外は極めて限定的であること、安全を最優先に国や事業者に対して立地地域の振興を強く求めることなどを繰り返し発言しており、関西電力には使用済み燃料の県外搬出の見通しを早期に示すことを強く求めています。

4月10日には、中村副知事が資源エネルギー庁を訪れ、乾式貯蔵施設で保管する使用済み燃料の中間貯蔵施設への具体的な搬出時期の考え方を明確にするよう関西電力を指導することや立地地域振興の早期提示などを求めた要望書を提出しておりますが、そこで、原子力規制委員会における乾式貯蔵施設の審査状況を伺うとともに、関西電力が検討している使用済み燃料の具体的な搬出時期の考え方の提示など、どのようなスケジュールを想定しているのか知事の所見を伺います。

次に、エネルギー基本計画の見直しについて伺います。

先月15日に、経済産業省において総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が開催され、今年度中の策定が見込まれる第7次となる次期エネルギー基本計画策定に向けた議論が本格的にスタートいたしました。

令和3年度に策定された現行計画においては、原子力発電は可能な限り依存度を低減するとされていますが、その後策定されたGX基本方針では、脱炭素電源として原子力発電を最大限利用するとされており、そごが生じている状態にあります。

知事も基本政策分科会に提出した意見書の中で、原子力の将来像が明らかになっていないと述べており、GX基本方針に沿った形で国の原子力に対するスタンスが明確に提示されることが重要であります。

また、基本政策分科会では、今後10年間の電力需要の想定が示され、人口減少や節電、省エネを背景に、過去10年間減少傾向であった電力需要が、AI向けデータセンターの設立や半導体向上の新增設など電力を大量消費する産業の集積のため、今後10年間は増加することが見込まれております。

エネルギー効率化の観点からも、原子力発電の重要性は今後ますます高まっていくものと考えられ、県にとっても地場産業と言える原子力産業の持続的な発展は、優秀な人材確保

にもつながり、発電所の安全性を高めることにも貢献するものであります。
そこで、国のエネルギー政策を支える本県として、現エネルギー基本計画に対する評価を伺うとともに、次期計画の策定に向け、原子力に関してどのような政策を求めていくのか知事に所見を伺います。
以上、質問と提言をしまりました。
知事はじめ理事者各位の明快で誠意あるご答弁を期待して質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸議員の代表質問にお答えを申し上げます。
まず、これまでの県内観光地の受け入れ準備や沿線地域でのPR事業の効果などの評価についてお答えを申し上げます。
新幹線の開業に向けては、様々な形で県内への誘客促進等を図ってきたところでございます。
まず、観光地の受入れということで、これは議会の御理解もいただきながら、県もそうですし、市や町とも一緒になりまして、例えば恐竜博物館のリニューアルであったりとか、また、一乗谷朝倉氏遺跡の整備、さらに例えば三方五湖、こういったところの整備なんかも力を入れてまいりました。
結果として、多くの皆さんに本物の魅力、こういったことを分かっていたら、それで旅の目的地としていただけるような観光地への磨き上げというのができてきているのではないかと考えているところでございます。
また、沿線地域でのPRにも力を入れていただいております、例えば駅とか、その周辺の大きな商業施設、こういうところで、恐竜であったり、食、こういったものを持ち込んで、直接住民の皆さんにPRもさせていただきました。
同時に、メディアを活用させていただくということで、多くのメディアに声がけをさせていただきまして、私どもが把握しているだけでも、例えば3月、4月においてはテレビなんか、報道では80番組、こういったところで報道されたりとか、特集が組まれたりと言うこともございましたし、多くの雑誌で知られざる福井へとか特集を組んでいただいたところでございます。
私も、例えばJTBとか日本旅行さんとか大きな会社の社長さんから直接、本当に新幹線開業後福井を目指す、そういうお客さんがものすごく増えていますという声を多くいただいているところでございます。
今後ともこうした機運をさらに持続、それから拡大できるように努力をしまりたいと考えているところでございます。
続きまして、開業効果の持続化や県内全域への波及をさせるための取組についてお答えを申し上げます。
開業効果を全県に波及させる、そういうためには、やはりまずは切れ目のないPRを行っていく、そして、多くの人にまず来ていただいて、少しでも長く滞在をしていただいて、特に特に泊まっていただく、こういうことが重要であるというふうに認識をいたしております。

ます。

こういうことから、県といたしましては、例えばJRとか、それから観光会社、こういう方々とともに観光開発プロジェクト、これを実施させていただいているところでして、令和3年度から実施をして、令和5年度までには200を超える新しいツアー、こういったものの造成をしていただいていますし、さらに今年度に入りまして、4月、5月の2月で58という商品の造成も行っているということで、力をずっと入れているところで

10月からは、国内最大級の誘客キャンペーンでありますディステーションキャンペーンが始まります。

また、今も人気のアニメ、こういったものとコラボしてスタンプラリーをするようなこと、さらにはこれから10月めがけて竜王戦、本県で初めて実施されますけれども、こういったものも活用しながら多くのお客様においでいただくツアーを造成していこうと考えているところでございます。

さらに6月補正予算の中でも、県内の例えば民宿、こういったところの魅力を高めていく、こういった予算についても追加をお願いしているところでございまして、こういったことを活用しながら、開業効果の持続さらには拡大化、こういったことを図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、新幹線開業によって顕在化した課題への対応について、お答えを申し上げます。

まず、新幹線の開業に向けましては、この前の段階から例えば観光地の磨き上げであるとか、またそれから案内サイン、こういったものを充実させていく。

それから、二次交通、これを例えばタクシーとかレンタカーこれが足りなくなるんじゃないか、こういった声もございましたので、こういった二次交通の充実とか、おもてなしの向上、こういったことに力を入れてまいりまして、一定の効果が出ているんじゃないかなと感じているところでございます。

さらに御指摘いただきましたような開業後に明らかになってきたような課題、こういったことも幾つもあるというふうに認識をいたしております。

例えば渋滞であるとか駐車場なんかの混雑の緩和、こういったものにつきましては既に事業者であるとか、市や町とそれぞれに個別に一つ一つ対応を始めさせていただいているところでして、まずは夏休みに向けて充実をさせていきたいと思っておりますし、また、敦賀駅の乗り換えの不便さ、こういったところを改善するようにということで私からもJR西日本に対して、またこれも要請をさらにさせていただいているところでございます。

せっかくのチャンスですので、これを逃さないようにしまして、関係者の意見を聞かせていただいたり、県民の皆さんの声を聞かせていただきながら、新たに判明したことについては躊躇なく早い段階からこれを解決するように努力をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の小浜・京都ルート of 早期の認可・着工に向けた覚悟についてお答えを申し上げます。

敦賀以西につきましては、まず、環境アセスメント、これについては現地調査が終了いた

しておりますし、昨年度、今年度の事業推進調査、これについても順調に推移をしているというふうに伺っているところでございまして、いよいよ駅の位置、それから詳細なルート、こういったものを公表していただくと段階になっているのかなと考えているところでございまして、さらにはその先、着工・認可これに結びつけていく、そのためにも来年度予算の概算要求であったり、年末の予算編成、これが大変重要な時期になっているというふうに認識をいたしているところでございます。

こういう中で先月22日には、沿線全体で開いております北陸新幹線建設促進同盟会の総会と、それから要請活動を行わせていただいているところでございまして、特に決議については満場一致で採択をいただいているというところでございます。

この要請を受けて、西田与党の整備委員会の委員長にもさせていただいております、この要請を受けて、先日18日に開かれました整備委員会におきましては、来年度の認可・着工に向けて、駅位置、詳細ルートを報告するよという事で次の委員会において報告するよという事で、国交省、そして鉄道・運輸機構に指示がされたというふうに認識をいたしているところでございます。

小浜・京都ルートの認可、着工に向けましては、我々も政府与党に向かって議論を一層加速化できるように、沿線の自治体、それから県議会の皆様方、国会議員の皆さん、経済界、一致団結して、これまで以上に声を強く上げてまいりたい。

私自身も北陸新幹線建設促進同盟会の会長として、全身全霊を傾けてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、全国知事会議における北陸新幹線小浜・京都ルートの早期整備の決議及び岸田首相への要請についてお答えを申し上げます。

今回の北陸新幹線の福井・敦賀開業を契機といたしまして、今回、7月31日から全国知事会議を福井県で初めて開催をさせていただき、誘致をさせていただいたところでございます。

こうすることで、全国からも40名ぐらいの知事さんが来られます。

北陸新幹線の整備の効果を体感していただく、そうすることで、北陸新幹線を一日も早く全線開業させなければいけない、こういう気運を盛り上げていきたいと考えているところでございます。

全国知事会議におきましては、全国の広域交通ネットワークの整備促進、こういったことを政府与党に向けての提言として取りまとめることとされておりまして、その中で整備新幹線の整備促進という項目も入れていただけるように、今、調整をしているというところでございます。

この議論の際には、私からさらにこの整備新幹線の小浜・京都ルート、早期全線開業の必要性を強く全国の知事にも訴えてまいりたいと考えているところでございます。

岸田首相につきましては、今年の2月に既に要請もさせていただいているところでございまして、これを受けて、3月の開業の祝賀会の際には、総理からビデオメッセージをいただきまして、敦賀・大阪間についても一日も早い全線開業を実行してまいりたいという力強いメッセージをいただいているところでございます。

来年度の工事に向けての着工予算、これを計上していただくためにも、岸田総理をはじめ

としまして、政府与党のキーマンに対して、これまで以上の力強い活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、路線バスの減便や廃止の影響に対する評価、分析と今後取り組む施策について、お答えを申し上げます。

今回の路線の見直しにつきましては、一つには退職者が増えたということ、もう一つは、時間外勤務の上限規制が適用になったということで、事業者が代替路線の有無なども考慮しながら見直しを行ったというところでございますけれども、事業者によりまして、例えば平日では3から5%、週末で5から7%の乗客の方に影響が出ているというところでございますので、少なからず県民の皆さんに影響が出ているというふうな認識を持っているところでございます。

先月の28日も緊急対策会議を開かせていただきまして、運転手の確保の必要性について確認をいたしているところでございまして、県におきましても、運転体験会であるとか、それから企業の説明会、これに対する支援も行わせていただいておりますし、また、就業した際の奨励金の支給も引き続きさせていただいております。

さらに機動的にそれを拡充しようということで、トライアル予算も活用させていただきまして、新聞広告で目立つように広告を打たせていただくということであったり、運転手さんを紹介していただいて、その方が就業した、こういうときには報奨金も支払わせていただく、こういったようなことも考えているところでございまして、また、運転手の待遇改善に向けまして、国に対して補助制度の見直し、こういったこともお願いをしていこうとしているところでございます。

事業者、それから国、県一体となりまして、関係者が協議をいたしまして、バス運転手の待遇改善であるとか、また、デマンドタクシー、こういった適切なモビリティへの転換、こういった対策を検討いたしまして、人材の確保と効率的な公共交通のネットワークの構築、この両面から地域の移動手段の確保、これを図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ライドシェアの利用場面の想定、タクシー業界とライドシェアの将来的な役割について、お答えを申し上げます。

日本版ライドシェアにつきましては、全国一律、または、市や町ごとに国からタクシーが足りないというそういう時間帯の範囲内におきまして実施がされるということになっております。

今回の実証事業におきましても、各市町におきまして、タクシーを配車してほしいという連絡があっても配車ができなかったような、そういうような時間帯におきまして、必要な台数分についてライドシェアを行うということにいたしているところでございます。

これから、国はこうしたタクシー事業者が行うこと以外のライドシェアの議論も始めていこうというふうに伺っているところでございます。

そうした場合でも、県といたしましては、やはり、タクシーとライドシェアというのは、これは両方が競争をしていく、そして補完をする、これが重要だと思います。

ライドシェア、便利かもしれませんが、やはりどうしても、あるもうかる時間帯に集中して、必要なときにいないというようなこともありますし、安全・安心ということを

求めるお客さんもいるわけでございまして、安定的な運行ということを考えて、タクシーということも非常に重要だというふうに認識をいたしているところでございまして、やはり地域の移動、それからその選択肢を広げる、こういうことで両者が併存できるような状況、こうなるように国に対しては、タクシー事業者にも配慮して、今後とも制度の構築を行うように求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人口戦略会議が公表した報告書への見解と、自治体の未来を明るくするため何が必要かについてお答えを申し上げます。

今回の人口戦略会議の報告書、これについて私も拝見をいたしましたけれども、まず一つは、人口減少対策の必要性、こういったことを再認識するという意味での意義は大きいというふうに認識をいたしております。

一方で、この対策は各自治体が役割を担っているというようなことに受け取られかねないんじゃないかという危惧を抱いたところでございます。

私も日頃からいろいろ考えておりますけれども、やはり人口の減少というのは、これは大きく言いますと、出生率の低い大都市圏に若い人たちが次々と継続して出ていく、こういうことが非常に大きな原因なわけでございまして、社会構造そのものを変えていかなければいけない。

やはり分散型国家をつくる、社会をつくっていく、国の責務は非常に大きいというふうに認識をいたしているところでございます。

福井県におきましても、今後とも人口減少が続くというふうに認識をいたしているところでございます。

ただ、一方で、福井県におきましては、幸福度日本一という社会基盤がございます。

また、県民に対する暮らしの満足度調査、これも87.5%が暮らしに満足しているというような調査の結果も出ているところでございますし、また何といても、北陸新幹線の開業という大きな追い風もあるわけでございます。

こうした基盤であったりとか、それから福井新時代の幕開けというようなチャンス、こういったものも生かしながら、県民の皆様方に愛着とか幸福感をさらに高めていただく、それから人や人流とか投資、こういったものをどんどん呼び込んでいく、さらにはチャレンジを拡大する。

そうすることで、誰もが希望を持てる社会をつくって、長期ビジョンの中で基本目標としております、しあわせ先進モデル 活力人口100万人、これの実現に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、乾式貯蔵施設の審査の状況と使用済燃料の搬出時期の考え方の提示に係るスケジュールについてお答えを申し上げます。

関西電力の乾式貯蔵施設につきましては、本年の3月15日に高浜発電所の第1期分につきまして、その設置変更許可の申請がなされた、そして、その後、2回の審査会合が開かれたと認識をいたしているところでございます。

今後につきましては、その審査の状況を踏まえながら、事業者におきましてそのほかの発電所における設置変更許可の申請、こういったことが行われていくものと認識をいたしているところでございます。

搬出の時期につきましては、関西電力は国の審査を経て、施設の規模や配置が確定する必要があり、その上で搬出の運用などの確定に向けて具体的な検討を進めるというふうに行っているところをごさいますて、事業者におきましては、規制委員会の審査に真摯に対応して、速やかに検討を進めていく必要があると考えているところをごさいます。

県といたしましては、最終的な事前了解の判断の前に、具体的な搬出時期の考え方について確認をしてみたいと考えているところをごさいます。

最後に、現在のエネルギー基本計画に対する評価と次期の計画に求める原子力政策についてお答えを申し上げます。

現行のエネルギー基本計画におきましては、2030年における原子力の利用率、これを20から22%と定め、また2050年に向けて、必要な量を、規模を持続的に活用していくと定めているところをごさいます。

ただ、その一方で、その規模ではどれだけであるのかとか、またはその道筋というものが示されていないという状況にあると認識をいたしております。

こうした中で、昨年、原子力基本法が制定をされ、またGX推進計画も策定をされまして、原子力の活用の方針であるとか、国が立地地域の振興に取り組む責務、こういったものが明らかにされたところをごさいます。

立地地域としては、何よりもまず安全が最優先でございます。

そのためには、事業者が安全のための投資を十分に行う、そして人材を確保、育成していく必要があると認識をいたしておりますて、次期の計画におきまして、国は、将来に必要な規模、そしてそこに至る道筋、こういったものを明らかにするなど、原子力の将来像を明確化すること、これがまず必要であると認識をいたしております。

また、既設炉であれ、それから革新炉であれ、いずれにしても事業者が安全対策に十分に投資ができる、人材を集められる、こういった事業環境の整備であるとか、さらには核燃料サイクル、それから廃炉の円滑化といったようなバックエンド対策、そして、避難道路といったような原子力防災体制のさらなる充実、立地地域の振興、こういったことに国が具体的に次なる政策、こういったものをさらに拡充するように明らかにしていくよう求めてまいりたいと考えているところをごさいます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点お答えをいたします。

まず、ハピラインふくいの課題の認識と、安全・安定運転の確保のための取組についてお答えいたします。

ハピラインふくいにつきましては、増便、それから快速列車の運行、パターンダイヤ化など、より利便性を向上させるということで努めてまいりました。

その結果、目標を1割上回る1日約2万2,000人の方に御利用をいただいております。

その一方で、予想を上回る利用者の増ということもございまして、混雑対策などに課題があったと認識をしております。

先ほどの御質問にございました夕方の車両混雑につきましては、現在、車両の運用を工夫しながら、可能な限り、2両から4両編成へと増結をして運行をしているところでございます。

ハピラインの開業以降、順次行っております車両デザインの変更作業、これが秋頃には終わりますので、それ以降は、より多くの日に増結する形で運行していきたいと考えております。

また、ICOCAの精算につきましては、JRに対し、敦賀駅にICカード用の乗り換え改札機の設置を要望しているところでございまして、現在、JRのほうにおいて検討をいただいているという状況でございます。

また、安全・安定運行の確保につきましては、運転士など社員に対する教育訓練、これが極めて重要でございます。

社内におきまして訓練の徹底を行ってやっていただく。

それから、日々のチェック、改善の取組を積極的に、継続的にやっていくということで実行をしているところでございます。

県といたしましては、敦賀駅での乗り換え利便性の向上などに関するJRとの協議、それから、設備投資の支援などを通じ、より利用しやすい鉄道になりますよう、引き続き支援をしていきたいと考えております。

続きまして、女性の県内活躍や結婚応援の施策の効果分析、それから本県の人口戦略の総括及び次期戦略の方針についてお答えをいたします。

若者、特に御質問にありました女性の県内定着に向けましては、県立大学の新学科の創設、ふくい女性活躍企業の拡大、そういったことで学びの場でありますとか、働きやすい職場づくりを進めてまいりました。

また、結婚につきましては、ふく恋による出会いの場、それから新婚世帯への経済的支援、そういったものを拡充してきたところでございます。

その結果、福井県の婚姻率、それから合計特殊出生率については、ともに全国上位ということになってございます。

しかしながら、全国的な傾向と同様に、若い世代の人口減少、それから未婚化、晩婚化による少子化というものには歯止めがかかっておりませんし、進学、就職等による人口流出、これも再び拡大をしている状況でございます。

若い世代の皆さんは、職場におけるやりがいや働きやすさ、子育ての経済的、精神的負担などに対する不安をお持ちだということを承知してございます。

次期戦略の策定に当たりましては、こうした意見を丁寧に聞き取り、所得の向上や、仕事と子育てを両立できる働き方改革、さらにはお多様な価値を互いに認め合う意識の醸成、そういったことで若い世代や女性の選択肢を広げ、自分らしい生き方ができる地域の実現に向けて、市町、それから経済界とともに施策を拡大していきたいと考えております。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会の田中三津彦です。

山岸会長の後を受け、質問と提言をさせていただきます。

まず、環境行政について。

有害鳥獣対策及び第2種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）を伺います。

令和5年度の全国でのクマによる人身被害は、統計のある平成18年度以降で最多の198件、219人であり、本県でも人的被害が2件発生しています。

このような状況を踏まえ、国は4月にクマを指定管理鳥獣に追加し、都道府県が策定する管理計画に基づく捕獲や生息状況の調査業務を支援するとしています。

伊藤環境大臣は、この秋のクマの出没に間に合うように支援の準備を進めると発言し、各都道府県に迅速な管理計画の策定を推奨しています。

県は、4月の出没対策連絡会において、狩猟と人身被害防止に限られる保護計画を見直し、頭数削減を目的とした計画に移行する方針を示しました。

昨年12月定例会の我が会派における代表質問で、クマの生息数調査と、それに基づく捕獲上限の引き上げ、クマの指定管理鳥獣への指定などを求めたことから、今回の方針見直しは鳥獣害対策の強化とともに、県民の安心安全につながるものと考えます。

しかし、県は管理計画への移行時期を来年4月としており、この秋のクマの出没時期に対応が間に合わないことから、その間に人身被害が発生しないかと危惧するところです。

現に、県内の4月、5月の出没件数は計143件で、昨年同期の2倍超に上り、これは統計以降最多で、予断を許さない状況となっております。

そこで、国の支援がこの秋にもスタートする中、県の管理計画を前倒しで策定することを検討すべきと考えますが、所見を伺います。

また、実際の頭数管理に当たるハンターは高齢化が進み、その数も減少し続けています。本県でも、県内17市町と猟友会が設置する有害鳥獣捕獲隊は59%が65歳以上で、動く獣を撃つことができる者は年々減っていて、野生動物の管理に詳しい梶光一東京農工大学名誉教授は、猟友会など民間に頼る現状は限界に来ている、自治体がハンターを要請したり公務員ハンターを増やしたりする必要があると指摘しています。

そこで、民間頼りのハンター養成の限界と、行政自らが養成する必要性について所見を伺います。

一方、令和5年の県内のシカやイノシシによる農作物被害額は、前年比330万円増の約1億3000万円となり、過去5年で最多となっております。

県は、今年度のシカの捕獲目標を、嶺北は8300頭以上、嶺南は5500頭以上としていますが、昨年度の県全体の捕獲数は約1万頭と目標を大きく下回っていて、個体数の増加が著しい状況においては、その実効性に疑問を感じます。

イノシシについても、豚熱の感染拡大で一時減少したものの、近年は大幅に増えているとのことで、効果的な捕獲の必要性は言うまでもありません。

そこで、シカやイノシシの個体数が大きく増加する中、捕獲数の増加に向けて、どのような対策を講ずるのか、所見を伺います。

次に、健康福祉行政について。

福井県こども計画（仮称）の策定を伺います。

令和5年4月にこども基本法が施行され、政府はこども基本法において策定が義務付けら

れているこども大綱を令和5年12月に策定したところではありますが、都道府県には国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう努力義務が課されています。

このため、県は今年度、福井県こども計画（仮称）を策定する予定で、策定に当たっては、県民アンケートを実施し、子育て世代や子ども本人の声を計画に反映させることとしています。

また、この都道府県計画につきましては、これまで各法令に基づいて策定されてきた子ども施策に関する計画と一体のものとして作成することが可能ということで、このことは県の子ども施策に全体として統一的に横串を刺すこと、県民にとって一層分かりやすいものとする、自分負担の軽減などの効果が期待されます。

さらに、こども基本法においては、各市町は国の大綱と県計画を勘案して計画を定めることとされており、県全体で子ども施策を強力に推進するためには、市町との密接な連携が求められています。

そこで、福井県こども計画の策定に当たり、計画策定を予定している各市町との連携状況を伺いますとともに、県としてどのような施策の方向性を持っているのか、鷲頭副知事の所見を伺います。

次に、交流文化行政について。

関西における情報発信の強化等を伺います。

北陸新幹線開業により、関西方面への移動が敦賀駅での乗り換えや、利用料金が割高になるといった状況の中、同地域からの来県者はむしろ増えているとのことであり、大きなマイナス効果は、その点で今のところ顕在化していません。

関西においても、北陸新幹線開業のインパクトは大きいものがあり、さらなる誘客、交流の促進を図る必要があります。

県は、関西からの観光誘客や関西経由のインバウンド増加などを目的に、7月31日にオープンする大阪駅に直結する商業施設KITTE大阪に、石川県、富山県と合同で情報発信拠点HOKURIKU+を新たに設置するとしています。

北陸の観光名所を発信し、特産品などを販売するほか、3県の地酒や食材を楽しむことができるということで、開業日には3県による記念式典やイベントが予定されているようですが、開業直後の一時的なにぎわいとせず、北陸新幹線敦賀以西への確実な2025年度着工と、大阪までの早期完全開業実現につなげるためにも、持続的に本県の魅力を提供する役割を期待するところです。

特に、2025年は関西・大阪万博が開催され、国内外から多くの観光客が関西を訪れます。万博のパビリオンに出店する我が県のブースとともに、万博の来場者など、一人でも多くの方が実際に県内に足を運んでいただけるよう、効果的にPRを行う必要があります。

そこで、新たな情報発信拠点HOKURIKU+に期待する効果と、その実現に向けた施策について、中村副知事の所見を伺います。

また、2025年に開催される関西・大阪万博に来場する観光客の誘致に向け、今後実施する施策等について所見を伺います。

さらに、今後の関西での情報発信に際し大阪事務所の役割は今後重要になっていくものと考えますが、現在の体制は東京事務所と比べて十分とは言い難い状況だと感じます。

そこで、大阪事務所の現状の体制機能をしっかり評価し、関西での県の情報発信の強化に向け、所要の体制整備を行う必要があると考えますが、所見を伺います。

次に、産業行政について。

まず、アンテナショップの機能強化について伺います。

東京銀座のふくい食の國291の拡大移転、ふくい南青山291のカフェとビジネススペースの整備、この2つのアンテナショップがリニューアルオープンして約1年が経過しました。ふくい食の國291の令和5年度の売上高は4億7000万円近くで、旧店舗の年間売上げの1.8倍であり、来館者数は45万7000人近くになっています。

これは初年度としては一定の成果を上げたと評価できます。

ただ、来館者数は目標であった53万人には届いていない状況で、施設全体のPRに課題があるとも言えます。

ふくい南青山291は、リニューアルオープン直後の4月にはカフェのレジ客数が2070人、ビジネススペースの利用が42件、42人と苦戦していましたが、月が進むにつれて利用者が増え、この3月にはカフェのレジ客数は3918人、ビジネススペースの利用は325件、693人に増加しました。

売上も4月は230万円弱だったものが3月には786万円と3倍以上に増えており、周辺地域での知名度アップをねらった情報発信やPRが功を奏した形です。

また、ビジネススペースで取り組んでいる県内事業者と都内のクリエイターとのコラボによる商品開発は70件に達し、都内のセレクトショップからも引き合いが来ているということで、県内企業の販路拡大など、さらなる効果も期待されます。

そこで、北陸新幹線開業効果及び1年間の評価、これを踏まえ、我が県のアンテナショップとしてより多くの利用者、売上を得ていくため、両店舗のさらなる機能強化に今後どのように取り組む方針か、中村副知事の所見を伺います。

次に、中小企業の賃上げ及び人手不足対策について伺います。

厚生労働省が発表した昨年度の名目賃金は前年度から1.3%増加したとのことですが、物価高の影響により実質賃金は前年度から2.2%減少していて、円安や原油高を背景とする物価高に給与の伸びが追いついていない、そういう状況が続いています。

賃金と成長の好循環を生み出すためにも物価高を上回る所得の増加を図ることが全国的な課題となっています。

県内の今年の賃上げ状況につきましては、4月時点で従業員1人当たりの平均の賃上げ率は5.3%となり、1991年以来33年ぶりに高い水準となっています。

物価の上昇や人手不足を背景に賃上げの動きが広がっていると見られますが、産業間、企業規模間の賃上げ格差は広がっている状況でもあります。

飲食店などでは、原材料費やエネルギー価格の高騰に加え、人件費の上昇や人手不足により厳しい経営が続いている状況にあり、倒産を余儀なくされる事業者も増えていると聞いています。

また、県内の企業は中小企業が大多数を占めていますが、多くの中小企業にとって賃上げは負担になっています。

一方で慢性的な人手不足により人手を確保するためには賃上げを行う必要があり、県内中

小企業の経営は大変厳しいものになっているのが実情です。

そこで、本県中小企業の賃上げや人手確保に向けた課題と県の支援方針について所見を伺います。

次に、農林水産行政について。

初めに、全国育樹祭の開催について伺います。

継続して森を育てる大切さを普及啓発し、活力ある森林を次の世代へつなげていくことを目的として毎年秋に行われている全国育樹祭が10月に本県にて開催されます。

この全国育樹祭では、平成21年に本県で開催された全国植樹祭において、天皇、皇后両陛下がお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れされる行事に加え、参加者による育樹活動や各種表彰等の式典行事が開催される予定です。

加えて、併催行事として、育林交流集会、全国緑の少年団活動発表大会記念行事として、森林、林業、環境機械展示実演会など様々な行事、イベントが計画されています。

県外からも多くの来訪者が予定されていて、北陸新幹線県内開業後の本県の魅力を発信する絶好の機会になると考えます。

6月1日、2日には、プレイベントとして第14回緑と花の県民運動大会が開催されるなど、開催準備が着実に進んでいるものと考えます。

そこで、本県で10月に開催される全国育樹祭について準備状況を伺いますとともに、成功に向けた知事の意気込みを伺います。

森林は木材などの資源を供給するだけでなく、水を蓄え、自然災害を防ぎ、地球温暖化を抑制するなど、県民の健康で安らぎのある暮らしに欠くことのできない重要な役割を担っています。

県内の森林は昭和40年代から50年代に造林された人工林を中心に、本格的な利用期を迎えています。資源量が年々増加している一方で、十分な利用が図られているとは言えません。

県では、主伐による収益向上と適切な再生林を進め、循環型の林業経営を実現する福井型林業経営モデルを推進していますが、もうける、稼げる林業への転換のためには木材需要の創出が十分にはなっていません。

こうした中での全国育樹祭の開催は、本県の森林づくりや県産材利用を一層推進するものと期待され、木を切って使い、植え育てるという機運を県全体で高めることにつながるものと考えます。

また、6月からは森林環境税の徴収が順次始まり、県民の森林整備へのさらなる理解促進が必要となる中、森林の重要性、必要性を訴える絶好の機会でもあります。

そこで本県における全国育樹祭の開催を起爆剤とした県産材のさらなる需要の創出、拡大策について所見を伺います。

次に、地産地消、食育の推進について伺います。

県民が生涯にわたって心身共に健康で生き生きと暮らしていく上で、食は欠かせない要素で、食の知識と食を選択する力を習得する食育は重要です。

本県出身の食育の祖、石塚左玄の教えに地産地消があります。

食育を通じて地域の農林水産業や食文化への理解が深まり、地産地消が進むことにより、

地域の農林水産業の応援にもつながっていきます。

また、生産者と消費者の結びつきが強まることで生産者は新たな販路開拓などにより経営の向上につながり、消費者は地元の野菜、果物などをバランスよく食べることで健康的な食生活を送ることが可能になります。

その結果、地域経済の活性化につながる効果もあると考えます。

しかしながら、県民の食育に対する意識を見てみますと、食育に関心のある人が79.3%、お米を毎日食べる人は92.8%と、高い割合を示している一方、地産地消については、福井県産を優先して購入するというのが32.1%にとどまっています。

このため、地産地消の重要性をしっかりと訴える必要がありますが、学校給食における地場産農林水産物食品の使用率は35.2%にとどまっている現状です。

そこで、地場産農林水産物、食品の使用率向上に向けての課題と対策について所見を伺います。

また、3月に策定された第4次ふくいの食育・地産地消推進計画において、地場産農林水産物食品の消費促進における地産地消の拡大に向け米粉の消費拡大の必要性がうたわれており、レシピの紹介や米粉商品の開発支援、米粉加工用品種の栽培試験を実施するとされています。

現在、国際情勢や円安の影響により輸入穀物の価格が高騰し、米粉と小麦粉の価格差は縮小しつつあり、米粉定着の好機とされています。

そこで、生産面での米粉に適した品種での作付拡大や消費拡大に向けた今後の施策について所見を伺います。

次に、土木行政について。

初めに、防災減災国土強靱化について伺います。

元日に発生した能登半島地震は、県内外で甚大な被害をもたらし、自然災害に対する備えの重要性を改めて痛感させられたところです。

被災地の復旧はしっかり取り組まれています。未だに上下水道が利用できない地域があるなど、道半ばの状況にあります。

特に、上下水道については、震災から長期間復旧しない状況にあり、日々の生活に大きな支障を来していることが想像に固くありません。

本県においても、上下水道における防災力強化は喫緊の課題と言えるのではないのでしょうか。

県内の2022年度末における上下水道の基幹管路の耐震化を見てみますと、共に約4割で、下水道の管路については全国平均を下回っており、耐震性能を有する下水処理場は32施設中6施設しかなく、いずれも安心できる状況とは言い難い状況です。

県は、国に対する令和7年度の重要な提案予防において、上下水道施設の耐震化に必要な財政措置を求めています。県としても県内市町に対する支援を含め、これまで以上に注力する必要があります。

そこで、上下水道施設の耐震化を迅速に進めるために耐震化の数値目標を設定し、その実現に向けて取組を加速させる必要があると考えますが、所見を伺います。

被災した家屋の公費解体につきましては、申請に家屋の所有者全員の同意が必要で、権利

を持つ親族が複数いて、全員の同意を取ることが難しいといった理由で申請が進んでいなかったというのが実情です。

先月28日、ようやく環境省と法務省が、所有者全員の同意がなくても公費控費解体できるよう要求を見直しましたが、半壊など、建物の機能がある程度残っている場合には、従来どおり家屋の所有者全員の同意が必要で、根本的な解決には至っていません。

また、公費解体に必要な手続は、家屋がある市町での申請が原則であり、遠方に避難もしくは居住している人は、現時点で遠隔申請が不可能である、こういったことも家屋の解体が進まない要因ではないかと考えます。

火災で焦土と化した輪島朝市地区では、福井県の解体専門業者などによって被災した家屋の解体や撤去などがようやく始まりましたが、被災地の早期復旧・復興を支援するためには、円滑に公費解体を進められるよう、さらなる要件緩和など、法改正を含めた制度改正を本県がリードして北陸3県や全国知事会で連携して国に訴えかけていくべきだと考えますが、所見を伺います。

次に、高規格道路の早期開通等について伺います。

県内では、中部縦貫自動車道大野油坂道路の九頭竜・油坂間の工事が進められています。

国は、令和8年の春の開通を目指していますが、地域経済の活性化と地域活力の強化や、地域低下の安全・安心の確保のためにも、一日も早い全線開通は県民の願いです。

また、舞鶴若狭自動車道は、大雨、大雪時のネットワーク代替性確保や事故防止のみならず、原子力災害時の円滑な広域避難の観点からも早期の全線4車線化の実現が求められています。若狭・上中・三方五湖スマートインターチェンジ間、若狭三方・敦賀間などいまだに4車線化が事業化されていない区間があります。

令和6年4月1日から適用された働き方関連法により、建設業の時間外労働に対する上限規制が厳格化され、施工業者の人手不足による事業の遅れや人件費の増大、さらには物価高による資材価格の高騰で事業費の増大も懸念されていますが、これらの整備が遅れることがあってはなりません。

そこで、中部縦貫自動車道及び舞鶴若狭自動車道整備について、施工業者の人手不足による工事進捗への影響を把握しておられるのか伺いますとともに、事業の進捗に向け県としてどのように取り組むつもりか所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

教育現場においては、今後も子どもの数の減少が見込まれる中、教員の労働環境の改善に向けた取組など、様々な課題に対処していく必要があります。

そうした課題の解決を図りながら、福井の将来を担う子どもたちを育て、県外に進学したとしても福井に帰って就職してもらえるような取組、環境整備が求められています。

今年度は教育に関する大綱に加え、大綱の方針に基づく具体的な施策のアクションプランとして、新たな教育振興基本計画が策定されます。

計画の策定においては、ICT教育の充実や地域社会と学校との連携強化、部活動の地域移行を教員の働き方改革による教育現場の質の向上、教員の成り手不足の解消など、山積する課題に対応した施策が盛り込まれるものと考えます。

5月19日に、新たに就任された藤丸教育長をトップとする教育委員会におかれましては、

本県の子どもたちが活躍できるフィールドを産学官連携によって増やしていただくとともに、これまで以上に教職員が生きがいを持って働くことができる環境の実現に邁進していただくことを期待します。

そこで、本県を取り巻く教育の現状を踏まえ、新たに就任された藤丸教育長の抱負と決意を伺います。

次に、地域みらい留学について伺います。

都道府県の枠を超えて入学者を受け入れる、地域みらい留学制度について、本県では昨年度から若狭高校と丸岡高校は取り組んでいます。

各年、若狭高校に入学した1期生は、地域の祭りに参加したり、地元の人たちと活発に交流したりするなど、確実に成長している様子が見て取れると、校長先生も述べておられ、2年目を向かえる今年度は、若狭高校では元日に発生した能登半島地震の被災者を含む6名が入学し、昨年秋に新築した若竹寮で生活しながら頑張っていると聞いています。

本制度により、県外から留学する生徒が県内出身の生徒と切磋琢磨しながら互いに成長できるほか、地域との交流などによって、本県のよさや地域の温かさを知ってもらい、卒業後も長く福井に住んでもらうことが期待できます。

また、人口減少、若い世代の流出が進む我が県にとって、交流人口を増やす一助にもなり得る制度だと考えられ、ほかの高校での導入も期待されます。

県では、2026年度の入試から勝山高校にも地域みらい留学枠を設ける方針を示しており、老朽化した寮の建て替えを行うなど、準備を進めるということです。

そこで、若狭高校と丸岡高校において、留学1期生を受け入れた初年度の評価を伺いますとともに、新たに本制度を導入する勝山高校における留学生受入れまでのハード、ソフト両面での準備状況について所見を伺います。

また、今後さらに募集人員や受入校を増やすなどの検討を行う予定はあるのか、教育長の所見を伺います。

最後に、公安行政について。

自転車乗降時のヘルメット着用を伺います。

2023年4月の道路交通法改正により、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となって、1年余りが経過しました。

県警察本部によると2023年度に県内で起きた自転車乗車中の交通事故で死傷した人のうち、ヘルメットの着用率は僅か17%にとどまっていて、その着用率を依然低い状況です。

年代別で見ますと、自転車を多く使用する中高生では、負傷者のうち、中高生のヘルメットの着用率は45.5%に対し、高校生は1人も着用しておらず、高校生の着用率改善が喫緊の課題と言えます。

頭部に怪我をした場合の致命傷率をヘルメット着用の有無で比較しますと、非着用者は着用者の約2.4倍に上ります。

悲惨な事故が起きる前に着用の意識を浸透させる必要があると考えます。

県警察本部が高校生に実施したアンケートによりますと、着用しない理由として、周りの人が着用していない、髪型が乱れる、格好悪いなどが挙げられており、周りの目を気にして着用しないというのが現状のようです。

他県では、県立高校で自転車通学のヘルメット着用を校則で義務化したところ、一斉に着用するようになったという事例もありますが、本県においても年代を問わず県民全体の自転車乗車時のヘルメット着用に対する意識の情勢がこれまで以上に求められます。

そこで、警察本部として、高校生のヘルメット着用率改善に向けた取組について所見を伺います。

また、県と警察本部が連携し、自転車乗車時のヘルメット着用を訴える県民運動を展開するなど、県民の意識醸成を図るべきだと考えますが、所見を伺います。

以上、質問と提言をしてまいりました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の代表質問にお答えを申し上げます。

私から、全国育樹祭の準備状況と成功に向けた意気込みについてお答えを申し上げます。

今回、開催されます全国育樹祭は、育てよう幸せ芽吹く緑の大地をテーマといたしまして、本県では44年ぶり、2回目の開催となるところでございます。

既に今年の3月にはそれぞれの行事の具体的内容を定めた実施計画、これをつくっておりまして、また、4月には実施本部も設置をさせていただいて、着々と準備をさせていただいているところでございます。

式典行事につきましては、一般の参加を400名ということで求めたところでございますけれども、ここにも県内外から700名を超える応募があったということでございまして、今のところ皆さんに御参加いただこうと考えているところでございます。

今回の育樹祭につきましては、木を切って使う、植えて育てる、こういう機運を醸成するということはもちろんですが、その上で、さらに主伐再造林、保育、これを一貫して行います福井型林業モデルとおっしゃっていただきましたが、大きな林業と。

そして、主伐型林家(?)を中心といたしました、その山村地域の活性化を目指す小さな林業、これを両輪といたしました福井フォレストデザイン。

こういった取組について全国にこういう福井のすばらしい林業、こういったものを紹介していきたいというふうに考えているところでございますし、また、恐竜をはじめとした観光であるとか、歴史文化、食、こうした福井の魅力を存分に全国の皆さんに楽しんでいただけて発信ができる、そういう場にしていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは2点、まず、交流文化行政のほうですが、KITTE大阪に新設する情報発信拠点HOKURIKU+に期待する効果と、その実現に向けた施策についてお

答えをいたします。

多くのONE PARK (?) 来場者も利用するJR大阪駅に直通する、このKITTE大阪に設置するHOKURIKU+には、関西からの一層の誘客、こういうことにとどまらず、関西経由のインバウンドの増加効果を見込んでおります。

恐竜だとか兼六園、アルペンルートなど、北陸3県それぞれの魅力を一体的に発信することで連携効果を最大化するため、インバウンドも含めました語学に堪能なコンシェルジュを配置して丁寧に案内するというもののほか、中で飲食ができるスタンディングバーみたいなものがございますので、これは各県の地酒や食材を、伝統工芸の器などで楽しめる工夫をしております。

また、オープン後も店舗のイベントスペースを活用して3県統一したテーマでのプロモーションや各県が趣向を凝らした発信を切れ目なく実施しまして、来年の大阪・関西万博や2027年のワールドマスターズゲームズなどの好機も生かして、国内外からの誘客につなげていくというふうに考えております。

この関西からの流れ、北陸3県に向けた流れに関しましては、福井県と、やはり福井県から始まって福井県で終わるといふ、こういう地理的な条件がございますので、これはインパクト的に印象を与えるには非常に大きいと思いますので、こういう利点を生かしてリピーターであったり、口コミで広げるといふようなことで、福井県の強烈なアピールにつなげていくというような工夫も必要かなと考えております。

続きまして、産業行政の中で東京のアンテナショップの機能強化についてお答えをいたします。

まずアンテナショップにつきましては、県議の皆様、足しげく、店舗、両店舗、足を運んでいただきまして本当にありがとうございました。

おかげさまで様々なアドバイスをいただきました。

その成果もありまして、先ほど御質問にあったように、初年度、あまり認知度のない中で努力をさせていただいております。

そのアンテナショップですが、ご覧になってお分かりかと思いますが、2つの館とも例えば笏谷石だとか、県産材だとか、越前瓦だとか、和紙と、ふんだんに本県の県産品を使っております。また、運営にて初めて県内事業者を採用しております。

本県の情報発信拠点として福井の色を強めに出して、新幹線開業に向け県内への旅行増や商品の販路拡大に務めてきたところでございます。

魅力を首都圏で広げるに当たっては、まずは銀座館の来館者数をさらに増やす必要がございます。

本年1月以降、店舗の認知度向上だとか、首都圏の消費者ニーズに合った商品の発掘、陳列、それから、南青山のほうで開発した商品の投入など販売を強化をいたしました結果、1月からの活動の結果、4月、5月の来館者数は前年比13%増えております。

こういうようなことに、今後も力を入れてまいりたいと考えております。

また、南青山のほうですが、先ほどお話しがありましたように、都内のクリエイターと地元生産者のコラボということで、70の商品ができ上がりまして、これをセレクトショップで3月から5月末ぐらいの、この短期間で2600万円売り上げているというようなことで

ございます。

今年度は、さらにデザイン面の支援だとか、売り先の候補となるようなバイヤー、そういう機能を持ったバイヤーの人たちと連携をして商品づくりをするということで、商品の開発力だとか販売力、これをさらに強めまして、認知度アップもそうですけれども、何よりも地元生産者の所得向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、子ども計画の策定を予定している市町との連携状況及び県の計画の方向性につきまして、お答えを申し上げます。

子供子育て施策の推進に当たりましては、施策を実行する市町の役割は極めて重要でありまして、御指摘いただきましたとおり、県の子ども計画につきましては今年度以降、順次策定をされる市町の子ども計画ともしっかりと連携を図りながら策定をしていく必要があると考えてございます。

このため、県の計画策定のための有識者会議、これを6月12日に第1回を開催しておりますけれども、こちらにはオブザーバーとして市町も参加していただいております。

さらに今後、市町との意見交換の場も設けまして、県や市町がそれぞれ実施をしているワークショップなど、意見を聞くような機会の場につきまして、その内容を共有するなどしまして、相互の計画内容を協議してまいりたいというふうに思っております。

先日の有識者会議の中では、子育ての喜びや生きがいを感じるポジティブなイメージ発信が大事でありますとか、男性の家事育児の分担が重要といった御意見をいただいているところでございます。

県といたしましては、出産、子育ての希望がかない、何よりも幸せや楽しさが実感できる、そういった社会の実現に向けまして、計画を具体化していきたいというふうに考えておりまして、市町とともに、今年度いろんな形で皆様の御意見を聞く、そういった機会を設けておりますので、しっかりと関係者の意見や子供の意見なども丁寧に伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、大阪事務所の体制整備についてお答えをいたします。

大阪事務所は、関西圏における本県ブランドの発信、それから企業誘致、U I ターンの促進、北陸新幹線全線開業に向けた機運醸成、そういったことの最前線の活動拠点でございます。

大阪・関西万博をはじめ、ワールドマスターズゲームズなど、インバウンドの需要を本県に大きく取り込むため、その役割はますます重要になってくると考えております。

県では、令和2年6月でございますけれども、京都事務所を大阪事務所から独立させる形で開設をいたしました。

その際、駐在職員は両事務所合わせて、7名から10名へと3名増員をさせていただいてお

ります。

さらに、東京と比べまして、関西は近うございます。

本庁の職員が活発に出向宣伝に出向くなど、関西における活動をこの間しっかり強化させていただいております。

この結果もありまして、メディアへの本県の露出でございますけれども、毎年増加をしていると。

新幹線開業の関西からの来県者の増にもこれはつながってきているということでございます。

職員が汗をかいてこのように情報発信をしていくということは引き続きやらせていただきますけれども、さらに今後は、現地の様々な機関とか拠点、そことの連携を努めて、なお一層の発信強化をやっていく考えでございます。

既に昨年11月でございますが、大阪観光局と連携協定を締結し、本県の認知度向上でありますとか、国内外での観光プロモーション、これを進めているところでございます。

ちょうど来月でございますけれどもHOKURIKU+もオープンをいたしますので、こういったところもしっかり連携活用しながら、本県の魅力をさらに強く発信していきたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、自転車乗車時のヘルメット着用に関する県民の意識醸成についてお答えいたします。

昨年、警察庁が実施した自転車乗車時のヘルメット着用率調査の結果によりますと、福井県の着用率は6.8%と、全国平均の13.5%を下回り、下から11番目という状況でございます。これまでも県と県警察では、5月の自転車月間にあわせ、啓発活動を集中して実施しているほか、県内約120店舗の自転車販売店と連携し、来店者に対する広報啓発を行っているところ です。

また、従業員数3000人余りの事業者を含め、県内9事業所を自転車用ヘルメット着用促進モデル事業所に登録し、通勤時等のヘルメット着用の徹底に取り組んでいます。

今後、来月11日から始まる夏の交通安全県民運動において、県警察や市町、関係団体と連携し、街頭啓発を全県下で行うとともに、新たに県内の交通安全実践事業所約900事業所と協力し、従業員やその家族への啓発に取り組んでまいります。

また、県内の約1万2000人の高齢者が参加している交通安全教室において呼びかけるなど、様々な活動を通じて自転車乗車時のヘルメット着用の必要性を訴え、県民の意識醸成を図ってまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、大阪・関西万博に来場する観光客の誘致に向け、今後実施する施策等についてお答えを申し上げます。

万博では、本県もブースを出しまして、キラーコンテンツであります恐竜をテーマに、フクイラプトルの実物、大型模型の展示、迫力ある4面型VR映像による恐竜の世界体感のほか、三方五湖をはじめといたします、観光資源の紹介など、来場者に対し、福井を強く印象づける内容としてございます。

こうした万博パビリオンにおける情報発信に加えまして、HOKURIKU+での情報発信、JR大阪駅や京都駅でのイベント、デジタルサイネージでの広告掲載等によりまして、本県の魅力をPRしてまいります。

また、国内外からの万博来場者などを本県に誘致いたしますため、大阪から恐竜博物館など、県内をめぐる観光コースの造成ですとか、レインボールートと呼ばれます北陸新幹線経路で関西と福井、関東をめぐる商品の造成などを、JR西日本や各旅行者と協力して進めてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず、ツキノワグマに関しまして、県の管理計画を前倒しして策定することを検討すべきとお尋ねでございます。

ツキノワグマの管理計画は個体数管理による人身被害の防止を目的とするものでございまして、国がこれから年内に実施をいたします個体数調査をもとに、性格な個体数の推計を行う必要がある、こうしたことなどから年度内の策定を予定しているところでございます。一方で、昨年秋の大量出沒を受けまして、捕獲体制強化のために、今年度から、痕跡が確認された時点でのドラム缶型箱罠接地を県の捕獲指針に明記したほか、今月18日には専門家を招きました捕獲技術研修会を新たに開催いたしました。

また、新聞やSNSなどを活用いたしまして、住民への注意喚起を強化しているところでございます。

引き続き市町や猟友会など関係機関と連携をいたしましてクマによる人身被害の防止に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、ツキノワグマに関しまして、民間頼りでのハンター養成の限界、行政自らが要請する必要性についてのお尋ねでございます。

クマなどを捕獲する有害鳥獣捕獲隊員は、市町が経験を積んだ猟友会員から選定をしまして、現在、猟友会員795名のうち556名が従事しているところでございます。

議員御指摘のとおり捕獲隊員の半数以上が65歳以上と高齢であることから、将来にわたり熊を捕獲できる人材を確保するため、まずは現在捕獲隊員となっていない若手や経験年数が少ない猟友会員の育成が必要であると考えております。

このため、県では猟友会員を対象に、ベテラン猟師等を講師に迎え、銃やドラム缶型箱穴による捕獲技術研修会を実施し、スキル向上を図っているところでございます。

引き続き、市町や猟友会と意見交換を密にし、先進事例なども研究しながら熊を捕獲できる人材の養成、確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、能登半島地震に関連しまして、円滑な工費解体のための要件緩和について、法改正

を含めた制度改正を本県がリードして国に訴えかけていくべきではないかとのお尋ねでございます。

能登半島地震による被災家屋の公費解体が遅れていることを受けまして、石川県の馳知事は、国に対しまして手続きが迅速に進むよう、新たな法整備を含め対応を要請したほか、被災市町からも支援の要請があったと承知をしております。

これを受け、5月28日付で発出されました環境省、法務省連盟の通知では、代表者の宣誓書があれば所有者全員の同意は求めないことなどが改めて示されたところでございます。こうしたことも後押しをしまして、公費解体の申請は、4月9日時点で石川県の推計総数の25%程度だったものが、6月10日時点では85.2%にまで達し、被災市町からは高い評価を得ているところでございます。

権利者の同意の有無と復興との国において慎重に議論がなされるべきと考えておりますが、本件としましては、石川県や全国自治会など連携をしまして被災地の早期復旧、復興に向けた支援の拡充を国に要望していきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、本県中小企業の賃上げや人手確保に向けた課題と県の支援方針について申し上げます。

先週開催いたしました継続的な賃上げの実現に向けました意見交換会におきましても、業績が厳しい、価格転嫁に差があるといった報告をいただくなど、賃上げや人材確保の課題は、その原資確保や価格転嫁、あるいは御指摘いただいたように企業の規模、業種間におけます、その対応の隔たりだと再認識しているところでございます。

賃上げ支援といたしまして、県は原資となります企業収益の確保策の強化のほか、国や関係団体と連携をしまして、価格転嫁を後押ししておりますほか、賃上げに向けた国の助成金への上乗せですとか、社会保険労務士等を派遣しての伴走支援など、中小零細対策を手厚く行っているところでございます。

人材確保につきましては、多方面からの対策を進めておりまして（？）、シニアや外国人など多様な人材とのマッチング、あるいは兼業、副業など新しい働き方を推進しておりますほか、小売や飲食店等に向けましては、隙間時間で働くスポットワークの活用等に今年度から着手したところでございます。

引き続き、これらの施策を実施、拡充いたしますとともに、今後さらに従業員のやりがいを高めます、ウェルビーイング経営を地域に広げるなど、県内経済の持続的な成長と分配の好循環の実現に努めてまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは4点、お答えいたします。

まず、シカやイノシシの捕獲数の増加対策についてお答えいたします。

令和5年度の捕獲実績でございますが、シカが9961頭、イノシシが4199頭、合わせて1万

4160頭となっており、令和4年度のシカ1万88頭、イノシシ3056頭、合わせて1万3144頭と比べますと、特にイノシシにつきましては捕獲数が約4割増えてございます。

県では捕獲者数の増加を図るため、重量により有害鳥獣捕獲を行うことが見込まれるものに対し、猟銃免許の取得や猟銃所持の許可申請に必要な諸経費を（？）補助してございます。

また、捕獲効率を高める誘引えさを用いてシカを捕獲した場合、通常の1頭1万7000円の捕獲経費に5000円を上乗せしてございます。

さらにセンサー付きの罟や遠隔監視カメラなど、ICTを活用した捕獲技術を習得するための研修会を開催するとともに、新たに今年度から高浜町におきまして、捕獲するエリアをドローンで撮影し、捕獲に適した場所を特定する実証を始めることとしており、効率的な捕獲の普及を進めてまいります。

次に、育樹祭を起爆剤とした県産材の需要拡大策について、お答えいたします。

県産材のさらなる需要の創出、拡大を図るためには、県民一人一人や民間企業の利用意識を醸成していくことが重要と考えてございます。

このため、全国育樹祭のプレイベントとしまして、小学生がカンナで木を削るといった体験をする木使い塾や、幼稚園などで木のおもちゃを使った授業を行う木使い体験会など様々な木育活動を展開しております。

また、9月にはサンドーム福井で、ふく木フェスを実施し、人のふれあい、遊び、体験を通じてふくいの木の魅力を伝え、住宅などの生活空間や民間施設への利用拡大につなげてまいります。

さらに育樹祭での全国に向けた発信はもとより、東京で開催されます木製家具等の大規模展示会への出展、台湾でのセミナー、商談会の開催に加え、今年度から新たにインドネシアの現地法人と連携しまして、県産材製品の販売促進を図るなど、都市圏や海外での販路を開拓してまいります。

続きまして、地場産農産物の使用率向上についてお答えいたします。

昨年のアンケートによりますと優先購入先として福井県産を選んだものが5年前の調査より21%減少した一方で、国産であれば産地は問わないが17%増加しております。

また、地場産は県外産より種類が少ない、高いとする回答が増加しております。

給食につきましては、関係者から聞き取りましたところ、食材全般の価格高騰や使用量が多いニンジン、キャベツ、サバなどの天候不順による不作不良、給食センター方式の場合、必要納入量が多く（？）なるということなどが課題となっております。

今後、地産地消のさらなる推進に向けまして、食と農の博覧会、食べて当てようキャンペーン、食育講座の開催などによる地場産への理解促進と消費喚起、それから直売所間の相互輸送ネットワークや集荷体制の強化による品揃えの充実、そして、生産流通業者や市町の給食担当者との課題解決に向けた意見交換。

あるいは、地場産農産物の給食への供給体制を構築するモデルとなるような取組を募集しまして実証する事業、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、米粉の今後の施策についてお答えいたします。

本県の5年産の米粉専用品種の作付は64ヘクタール、約300トンでありまして、その一部は

県内でパンや***などに加工され販売されております。

生産は製粉業者等の需要に応じて拡大していく必要がございます。

農業試験場などで現在、米粉の収量、耐病性、成分といった特性などを分析した指標を作成しております、こういったものを生産者や製粉業者等に提供しまして、双方のマッチングを図っていきたいと考えております。

消費面につきましては、昨年11月に米粉レシピコンテストを開催し、上位50作品を米粉レシピブックにまとめ、ホームページで公開しております。

また、商品開発の支援に加えまして、今年2月末には、県産米粉のブランド、米粉のふくいを発表いたしました。

今月末には、フクブッサン(?)におきまして、このブランドロゴを付した商品の一斉販売を開催する予定でありまして、さらに今後は直売所などでも販売を拡大していくこととしております。

今後も引き続き米粉の消費拡大を促すとともに、本県に適した品種を見極めるなど需要に応じた生産を進めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点についてお答えをいたします。

まず、上下水道施設の耐震化の推進についてお答えを申し上げます。

上下水道施設の耐震化につきましては、老朽化した管路の更新に合わせて進めておりまして、現在県内の管路の耐震化率はいずれも約4割にとどまっている状況でございます。

上下水道施設の耐震化に当たりましては、市町ごとに異なります管路の敷設時期や材質、地盤の特徴を考慮して進める必要があると考えておりまして、県では今年3月に市町との勉強会を立ち上げまして、目標の設定や計画的な耐震化に向けて検討を行っているところでございます。

また、耐震化を進めるためには、必要な予算の確保が重要でありますことから、引き続き国に対しまして財源の確保等を求め、耐震化を加速してまいります。

次に、中部縦貫自動車道及び舞鶴若狭自動車道の人手不足による影響と県の取組につきましてお答えをいたします。

中部縦貫自動車道大野油坂道路につきましては、事業主体の国土交通省と事業費等管理会議など通じて進捗状況の共有を図ってございます。

事業費等管理会議などを通じて報告いただいているところによりまして、現在進められている工事につきましてはあらかじめ時間外労働に対する上限規制等を踏まえた工期設定がなされておりまして、施工業者の人手不足による工事進捗への影響は現時点で生じていないと聞いてございます。

また、舞鶴若狭自動車道につきましても事業主体の高速道路会社と定期的な会議等を行っておりまして、同様に人手不足による影響はなく、着実に工事が進められていると聞いてございます。

引き続き国や高速道路会社と密に事業進捗に関する情報共有を行うとともに一日も早い大

野油坂道路の全然開通と舞鶴若狭自動車道の全線4車化を強く求めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず、教育長としての抱負と決意について申し上げます。

本県では令和元年度に策定いたしました教育に関する大綱に基づきまして一人一人の個性が輝く福井の未来を担う人づくりを基本理念に、子どもたちの夢と希望、福井愛を育む教育を進めてきたところでございます。

人口減少時代におきましては一人一人の果たす役割がさらに広がり、より主体性を持って挑戦し続けることのできる人材が必要と考えております。

こうした人材を育てるためのポイントとして2点申し上げます。

まずは、子どもたちに学ぶことの楽しさを実感してもらうことであります。

学びの原点は好奇心です。

いろいろなことに興味を持ち、自ら調べやってみるということが大事でありまして、こうした意欲を引き出す工夫が必要であります。

また、学校をもっと地域社会に開き、社会人との接点を増やしていくことが大事です。

様々な分野で働いている福井の皆さんの生き様を子ども達に見せていくことが子どもたちの関心を広げ、学びへの意欲を高め、これからの人生観により影響を与えるものと考えます。

2点目は、子ども達とともに福井の未来を考えることであります。

地域の未来を考えることは自分の将来を考えることにつながると思います。

長期ビジョンを策定した経験も生かしまして、私自身も学校に出向き、地域デザイン講座というふうに読んでおりますけれども、福井の未来と地域政策を考える講座を展開していきたいと考えております。

子どもたちにも地域社会を支えるプレイヤーの一人として自覚を持っていただき、これからの人生を考えてもらうきっかけにしたいと思っております。

こうした子どもたちの学びの充実のためには、教職員の働き方改革も不可欠であります。

働きやすさと働きがいと両立する職場環境づくりにも力を注いでまいります。

現場で奮闘する教職員への敬意と感謝を忘れず、教育行政のさらなる発展にまい進していく所存でございます。

次に、地域みらい留学、初年度の評価と勝山高校における準備状況についてお答えします。

地域みらい留学、昨年度から開始をしておりますけれども、若狭高校と丸岡高校合わせて9名、そして今年は10名の生徒を全国から受け入れているところでございます。

留学生の生徒は、短期学習で地域課題について考えを深めたり、祭りなどの地域行事に参加するなど積極的に地域に溶け込んで福井への愛着を深めているというふう聞いてございます。

また、地域の商店街の皆さんが、その利用の割引などをいたしまして地域全体で留学生を応援する気運も高まっております。

勝山高校に起きましては来年度から地域みらい留学の募集を始め令和8年度の生徒受入れを目指して準備を進めております。

留学生を見込んだ30名定員の寮を整備する予定でございまして、来月には公募を始め、事業者を決定していく予定です。

また、恐竜博物館や来年度新設されます県立大学恐竜学部との連携を視野に、学校設定科目、授業探求や部活動、ジオサイエンス部を設けるなど、全国的にもここにしかないカリキュラムを整えまして、全国から留学生を集めたいと考えております。

次に、地域みらい留学について、今後の募集人員や受入校を増やす予定についてお答えをいたします。

地域みらい留学は、本県の生徒と県外の生徒が切磋琢磨をしながら互いに成長でき、また地域活動への参加を通じて、地元の活性化にもつながる取組でございます。

さらには、交流人口を増やすきっかけになるなど、これからの学校経営にも資するよい方策と考えております。

一方、募集人員や受入校を増やすには学校寮など、居住環境の整備にかなりコストがかかるほか、当該市町の熱意や協力も必要不可欠となります。

全国的にも競争が激しくなっているということでございますけれども、まずは現在実施している高校において安定的に定員を確保できるよう、各校の一層の魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／高校生のヘルメット着用率改善に向けた取組についてお答えをいたします。

自転車利用者の頭部を保護するヘルメットの着用が努力義務化された一方で、議員御指摘のとおり、当県において令和5年度中、自転車乗用中に交通事故で負傷した高校生は、1人もヘルメットを着用しておらず、また、県警察が実施したアンケートでも着用が低いと結果が出ております。

県警察としましてはヘルメット着用モデル校の指定や、登下校時における学校の校門や路上での広報啓発、スタントマンを活用した交通安全教室などを実施しており、また、アンケートの結果において、校則化された場合、約6割の生徒が通学時にヘルメットを着用すると回答していることを学校関係者に説明を行ってきたところであります。

引き続き、学校関係者に対し、必要な働きかけを行うとともにヘルメットの被害軽減効果を周知する広報啓発や街頭指導などにより着用の促進を図ってまいります。

議長／ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

北川君。

北川議員／民主・みらいの北川です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてであります。

まず、北陸新幹線の開業効果の検証について伺います。

3月16日に長年の悲願であった北陸新幹線福井・敦賀開業が実現しました。

開業当日の福井駅をはじめとした県内の人出に驚きを感じるとともに、本県の今後の発展に大きな期待を抱きました。

開業から約3か月が経過し、その効果について、県が発表した推計値によると、関東圏、信越を中心に本県への来訪者は大きく増加し、また県内宿泊施設の利用者数も好調となっています。

一方で、開業効果の波及に地域やエリアごとに濃淡が現れてきたと感じております。

特に、新幹線駅周辺の大きなにぎわいと比較し、駅から離れた繁華街や観光スポットには期待していたような効果が及んでいないのではないのでしょうか。

今後、開業効果の最大化、持続化を図るために、観光を中核とした交流人口の増加や消費の増加を呼び水とした新たな民間投資やまちづくりの活性化など、長期的スパンで地域的に好循環を生み出していけるよう官民で継続的に取り組むことが重要だと考えます。

そこで、開業後の現状認識について伺うとともに、今後、開業効果の最大化に向け、現場のニーズに合わせ、観光面や商業面で民間投資を後押しする支援が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

また、訪日観光客数が今年3月に300万人の大台に乗るなど、勢いを増しています。

ただ、都市部と比較し、地方での消費は伸び悩んでおり、観光庁による2023年のインバウンド観光客の消費額の分析結果によると、東京と福井では1300倍の格差があるとのことですので。

県では、4月からインバウンド推進室が設置されており、新幹線開業を追い風とし、今後の巻き返しが期待される所です。

今後のインバウンド需要の取組に向け、どのような策に実効性があるかと考えるのか、知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

4月24日に民間組織の人口戦略会議が地方自治体の持続可能性分析レポートを発表しました。

公表結果によると、2020年から50年までの30年間で20代、30代の若年女性人口が現在の半数以下になると推測される自治体は全国の4割以上に上り、これらの自治体では今後人口が急減し、最終的には消滅する可能性があるとの警鐘を鳴らしました。

本県においては、17自治体のうち8自治体がこの消滅可能性自治体に該当するとの結果でもありました。

県では、ふくい創生・人口減少対策戦略に基づいた施策を進め、県や市町の支援による移住者は増加傾向にあるなど一定の成果を上げていますが、2023年の人口動態統計において

も、合計特殊出生率は前年の1.50から0.04ポイント低下し、過去2番目の低さとなり、少子化傾向の反転は見通せない状況にあります。

人口減少は日本社会全体の問題であり、若い女性を中心とした若者が都会に流出する社会構造上の問題は、大企業が都市部に集中していることや大学の定員の4分の1が東京に集中していることなど、大きな要因となっています。

地方が連携して分散型国家の実現を国に訴えていく必要があります。

県としては、人口減少が進む中であって、介護や保育、教育、交通などの生活の基盤となる公共サービスが維持できる政策を着実に実施するとともに、若い女性を中心とした若者が働き方や人生において選択肢や自己決定権を持ってウェルビーイングな生き方が実現できるよう支援する政策を進めていくことが重要であると考えます。

これを踏まえ、今年度策定する次期人口減少対策戦略において、女性を中心とした若者の定住支援として、どのような政策が必要と考えるのか、知事の所見を伺います。

また、新幹線開業を実現した今、交流人口の増加を人口減少対策にどのようにつなげていくのか、今後の道筋、展望を知事に伺います。

次に、能登半島地震の復興支援と災害廃棄物処理対策強化について伺います。

能登半島地震から5か月半が経過しました。

被災者の生活に大きな影響を及ぼしていた水道に関し、上水道の断水については、石川県の発表では5月末にほぼ全域で解消されたとのことでした。

下水道の復旧については遅れている地域があり、被害の大きかった6市町においては下水管の総延長の約半分が損傷したことや修繕する業者が不足していることが復旧が遅れている要因となっています。

また、被災建物の解体について、6月12日時点では、公費解体申請があった1万9060棟のうち、解体を終えたものは619棟で、全体の3%にとどまっています。

多くは手つかずの状態のままになっています。

遅れの要因として、石川県内では公費費用を算定する補償コンサルタントや解体業者に加え、廃棄物仮置き場も不足しており、これに対して全国から応援や支援が必要ではないかと考えます。

また、244万トンの災害廃棄物が想定される中、石川県は今後2年間で処理を完了させる計画としています。

全体の15%は富山に輸送するなど、県外へも運ぶ方針としていますが、福井県からも積極的な支援を行うべきではないでしょうか。

そこで、これらの復興支援に対する現状と課題についての認識を伺うとともに、隣県である本県が上下水道の復旧工事や被災建物の解体、災害廃棄物の受入れについて、応援が可能な事業者を募集し、石川県へプッシュ型で派遣していく必要がないのか、知事の所見を伺います。

また、大規模地震が発生した際、災害廃棄物処理の遅れが復旧復興全体に大きく影響してしまうケースがしばしば見受けられ、課題となっています。

福井県廃棄物処理計画においては、本県で大規模災害が発生した場合は環境省や中部地方環境事務所が調整を行い、支援都道府県などから支援を受けることが記載されています。

災害廃棄物処理については、県を越えた広域処理など国や他県と連携した運搬体制をいかに早く確立するかが重要となりますが、迅速な処理に向け、どのような連携方策や体制を想定しているのか伺います。

次に、国会において法案可決された政治資金規正法の改正に対する知事の認識について伺います。

岸田総理は政治資金規正法の改正に当たり、自身が先頭を切って進めると明言していたにもかかわらず、国会議員の監督責任の取り方を見ても、多くの国民は踏み込みが不十分であると捉え、政治不信が一層高まっています。

そのため、地方議会からも極限まで高まった政治不信を払拭しようと、多くの地方議会が政治資金パーティーの裏金事件の実体解明を求める意見を採択しています。

4月時点の報道ではその数は66に上り、府県で全国18府県議会において意見書が提出され、そのうち11府県議会で可決されたとのことでした。

問題となったパーティー券収入のキックバックは、自民党派閥では慣習化されていたとのことでもあり、政治と金の問題が未だに存在していることへの怒りを感じるとともに、実態解明がなされていない現状や国会議員の責任の取り方を見ていると、国民の政治全体の不信感が増強され、投票をしない、政治に期待しない国民が増えていくのではないかと危機感も感じます。

議会制民主主義の危機に陥らないためにも、選挙で選ばれた我々地方議員も知事も自分ごとと捉え、今回の政治資金規正法改正を機に気を引き締める必要があるとも考えます。

まず、知事御自身の就任からこれまでの政治資金パーティーの開催実績について伺います。また、今回の一連の事件における政治資金の使われ方を受けた政治資金規正法の改正について、知事の認識を伺います。

質問の2点目は、エネルギー行政についてであります。

使用済燃料の県外搬出について伺います。

本県は、昭和45年に敦賀原発第1号機が運転を開始して以降、商業炉、研究炉の原子炉が建設され、関西圏への電力供給に長年貢献してきました。

一方で、原子力発電所から出る使用済燃料については、1996年に栗田知事が中間貯蔵施設の県外措置を要望して以降、一貫して県外搬出を強く求めています。

関西電力はその後、幾度となく県外保管先の計画地点を示すとの約束を反故にし、昨年10月には、森社長自らが先頭に立って必要な搬出要領の確保に努めるという決意を込めた使用済燃料対策ロードマップを示しました。

しかし、ロードマップで示された六カ所再処理工場の2024年度上半期のできるだけ早い時期のしゅんこうについては4月下旬の日本原燃の増田社長は記者会見で、日に日に厳しくなっているのはおっしゃるとおりと述べており、同じくロードマップに示されている2025年度から再処理開始、2026年度から使用済燃料を受入れ開始とする計画と合わせ、実現することは厳しいと思われまます。

さらに、中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃には創業開始することについて、関西電力と中国電力が共同運営を目指す山口県上関町において、4月から地質調査が始まりましたが、反対住民の抗議集会や計画の白紙撤回が求められ、上関町長は、建設予定地が適

地と判断された場合でも、すぐに受入れの結論は出せないとしています。

2030年頃の創業開始は困難とも考えられます。

こうした状況にあって、昨年10月に初めて設置検討が示された乾式貯蔵施設設置に向けた取組だけが進められていることに違和感を覚えます。

六ヶ所再処理工場への使用済燃料の搬出やフランスへの搬出量の積み増しの可能性、中間貯蔵施設の2030年頃の創業開始、使用済燃料の貯蔵量の増加抑制などに実現の可能性はあるのでしょうか。

使用済燃料対策ロードマップの進捗状況について、知事の所見を伺います。

質問の3点目は、交通体系についてであります。

北陸新幹線開業後の県内の交通政策について伺います。

開業後、新たな県民の足となったハピラインふくいについて、開業から5月末までの1日当たりの利用者数が目標を上回っています。

利用は好調を維持していますが、幾つかの課題も浮き彫りになっています。

開業日には、想定以上の利用によりトラブルが相次いだほか、I C O C Aの利用区間の制限により、乗り継ぎなどの運賃支払いに困難が生じています。

また、夕方17時台の福井駅から敦賀方面への電車は、帰路につく大勢の会社員や学生、旅行者で大変な混雑状態になるなど、ピーク時間帯の混雑回避が問題となっています。

こうした事態を予測し、対応する時間は十分にあったと思われませんが、なぜ今回のような混乱を招いたのか所見を伺います。

また、課題の改善に向け、今後どのように取り組むのか所見を伺います。

また、路線バスの運転手不足が深刻さを増しています。

京福バスでは、これまで収益性の高い貸切バスの稼働停止や他社への移管のほか、整備行員や運行管理者を路線バスの運転手に当てるなど、様々な策で便数維持に努めてきました。しかし、人員不足に歯止めがきかず、6月から福井駅起点の福井市内の路線バス9路線における合計242便の減便に踏み切りました。

減便後も約30人の運転手が不足するため、10月には市町をまたぐ広域的な路線の減便にも着手する予定です。

また、福井鉄道においても現在運行する路線バスの維持には10名ほど運転士が不足していることから、路線の廃止を検討しているとのこと。

こうした事態を受け、先月28日にはバス事業者や中部運輸局、県、市町による路線バス人材確保緊急対策会議が開かれ、県や市町からは会社説明会の開催費負担など、人材確保策への継続的な支援に対する前向きな意見が出たとのこと。

ただ、こうした危機的状況にあって、これまでと同様な支援では現状を打開できるとは到底思えません。

人材不足の大きな要因の一つである賃金について、運転士の年収は他業種より約1割低いと言われ、給与引上げのための行政による大胆な補助金支出の検討のほか、デマンドタクシーや日本版ライドシェアの模索など、利便性の確保に向けた政策を早急に進めていく必要があると感じています。

そこで、深刻な運転手不足による路線バスの廃止、減便に対し、今後、県としてどのよう

な支援策を講じていくつもりなのか伺います。

質問の4点目は、福祉行政についてであります。

障がい者への合理的配慮について伺います。

2006年に国連で障害者権利条約が採択され、新たな概念として合理的配慮が盛り込まれました。

これにより、従来は先天性な病気、怪我など、個人の問題として捉えられがちだった障がいの考え方が大きく転換しました。

国内では、2016年に障がいを理由とした不当な差別を禁止する障害者差別解消法が施行され、障がい者の申出に応じ、負担が重すぎない範囲で、生活上の困りごとや社会的障壁を取り除く合理的配慮が国や自治体に義務づけられました。

今年4月に同法が改正され、民間事業者においても合理的配慮が義務づけられることとなり、本県では2018年に改定した県共生社会条例の一部を改正し、民間事業者における障がいを理由とした差別解消に向けた責務が強化されたところです。

障がいを理由とした様々な差別や偏見の解消に向け、こうした法整備は進んでいるものの、実社会では依然として合理的配慮に対する認識は低いと思われま

す。自身が利用したい施設に車椅子利用者向けのエレベーターやスロープがないため利用をためらう場合や、店舗において適切なコミュニケーションが望めない場合など、障がい者にとっての壁は多く見受けられるのが現状です。

そこで、県共生社会条例の制定以降、合理的配慮への認知度の向上に向け、福井国体の開催を通じた機運醸成のほか、どのような政策に取り組んできたのか、鷺津副知事に伺います。

また、今後、民間事業者に対してどのように周知徹底を図っていくか、併せて伺います。

次に、県内の介護の課題と対策について伺います。

全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現は、県政の重要な柱の一つです。

団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢社会となる中で、一人暮らしや老々介護の高齢者など、老いていく自分の将来に対し、大きな不安を感じる方は多く、そうした方たちを支える介護の課題への対策は緊急性を増しています。

最も懸念される介護人材の不足について、国は2024年度の介護報酬改定において、他業種より低い賃金のベースアップを図るため、報酬改定を行うこととしました。

ただ、今回の改定では、特別養護老人ホームやデイサービスでは介護報酬がアップする一方で、訪問介護は引き下げられることとなりました。

サービス付き高齢者向け住宅などで効率よくサービスを提供する大規模事業所の利益率の高さが影響したと見られていますが、地方の小規模事業所への影響が懸念されています。そこで、本県における訪問介護の現状を伺うとともに、地域に寄り添ったサービスを行う小規模事業所などへの支援が必要と考えますが、所見を伺います。

また、居宅介護支援事業所において、ケアマネージャーの不足が深刻化していると言われて

います。介護保険制度のスタート当初で40代、50代だった職員が一斉退職していることも要因とさ

れており、今後の影響が懸念されます。

高齢者の在宅生活を支えるケアマネージャーの不足への対策として、居宅介護支援事業所への支援の方向性について伺います。

質問の5点目は、観光行政についてであります。

福井アリーナの整備、運営について伺います。

2月に発表された整備運営に関する基本計画について、2月定例会から議論となっている整備費への最大50億円の行政支援とともに、利用想定や年間収支などの運営計画においても現時点では疑問に感じる点があります。

まず、メインアリーナにおける利益について、計画ではプロスポーツやコンサートなど用途別の利用日数は示されていますが、利用料金や収益予想は示されておらず、例えば他のアリーナと比較して妥当な想定になっているかなど、より詳細な説明が必要であると考えます。

また、利用想定について、県民利用と福井市利用で年間160日が見込まれていますが、アリーナから離れた地域に住む県民にとっては距離的に利用しづらいことや、土日や祝日はプロスポーツやコンサート開催による利用が中心となると思われ、県民利用が平日に限定されてしまわないか懸念が残ります。

このように、2月に提示された計画の内容だけでは十分に理解できない点があります。

そこで、今年末頃から予定されているアリーナの実施設計前に運営面についてのより具体的で実現可能性の高い計画を持って議会への説明と協議が必要と考えますが、所見を伺います。

質問の6点目は、農業行政についてであります。

種苗法改正後の県内品種の状況について伺います。

令和4年4月に種苗法の一部を改正する法律が全ての項目で施行され、登録品種の流出制限や自家増殖の許諾制について定められたほか、品種登録の手数料が変更になりました。

法改正前の令和2年度には、県議会でも議論されました。

法改正前には、農家の自家増殖の権利が制限される可能性があるとのことで、不安と反対の声が多くありましたが、県では自家増殖の取扱いについて、令和6年4月現在で、13品種を海外持出し禁止としており、そのうち8品種を県内に限るとし、栽培範囲を制限しております。

もちろん、いちほまれはブランド米として県外に流出しないよう守るべき品種でありますし、あきさかりやイクヒカリなども増殖して第三者へ譲渡する行為は、県内であっても福井県の許諾契約が必要となりました。

法改正から2年が経過しましたが、これまで県は農家への法改正周知をどのように取り組んできたのか、また、その影響をどのように捉えているのか、現在の課題と対応方針について伺います。

一方で、かつては地域の在来種を農家が種取りをし、伝統野菜などを継承してきましたが、現在の農業において中心となっているF1種に切り替えられて以降、日本の在来種の4分の3が消えてしまったとも言われています。

現状では、日本には伝統的在来種を保全する法律がないため、福井の環境保全のためにも

県独自で在来種を保護する条例などを制定することも考えられます。

そこで、県では農作物の遺伝資源や伝統的在来種をどのくらい所有し、どのように管理しているのか伺います。

また、将来に向け、在来種を保護していくために多様な在来種の保護を目的とした条例などを制限すべきだと考えますが、所見を伺います。

質問の7点目は、土木行政についてであります。

老朽化したインフラへの対策について伺います。

高度経済成長期に建設された道路・下水路など公共インフラの老朽化が急速に進んでいます。

老朽インフラの維持、長寿命化は、安全・安心な生活の確保に不可欠です。

1月の能登半島地震においては、道路の崩落や陥没、断水としたインフラの被害が相次ぎ、住民の生活に大きな影響を与え、インフラが正常に機能することの重要性を改めて認識しました。

老朽インフラへの対策について、2012年に中央自動車道笹子トンネルの事故が発生したことを受け、翌年には道路法が改正され、5年に一度の定期的なインフラ点検が義務づけられました。

しかし、地方の小規模な自治体などでは、インフラ点検に充てる職員の不足が深刻化しており、本県市町においても技術系職員の募集に際し、応募者が募集枠を下回る市町が多く、技術系職員の確保に苦慮しています。

また、老朽インフラを修繕する施工業者についても、令和6年4月1日から適用された働き方改革関連法により、建設業の時間外労働に対する上限規制が厳格化され、人手不足による点検で、修繕が必要な場所が見つかって直ちに工事に着手できるかどうか懸念されます。

点検する自治体職員と就業を担う施工業者という2つの視点からの人材の不足に対して、国土交通省は自治体単独では限界があるインフラ点検保障について、複数の自治体による広域の地域インフラと捉え、地域全体で緊密に連携し、総合的かつ多角的な視点でマネジメントする観点が重要としています。

そこで、橋梁などの老朽インフラ点検の効率化や補修への視聴着手に向けた市町との広域的な連携について、現在の取組状況と課題について伺います。

質問の8点目は、教育行政についてであります。

新教育長に、これからの教育行政に臨む姿勢について伺います。

本県は、家庭や地域における教育への関心の高さ、また、教員の質の高さに加え、国の基準を上回る教職員配置により、きめ細かな指導を行うことで、全国と比較して高い学力を維持してきました。

今年度は、第4期福井県教育振興基本計画の改定作業が行われますが、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、ぜひこうした特性の維持向上を図っていただきたいと考えます。教育長は、就任当初、教員の働き方改革について国の動きなども見て待遇改善とセットで進める、教員が仕事に誇りを持つことで子どもたちもいい影響が出ると思うと述べておられました。

教員の働き方改革は急務となっていますが、昨年行われた教員採用試験の教諭の受験者倍率は過去最低の2.56倍となるなど、教職を希望する若者が減り続けており、人材確保をめぐるとは依然として厳しいままです。

また、全体に占める若手教員の割合が増える中であって、産休、育休取得者は増加し、代替教員の確保が追いつかない状況下で、子どもたちの学習を行わざるを得ない学校が増えています。

さらに、子どもたちに目を向けると、不登校や発達障がいのある児童生徒、外国にルーツを持つ子どもたちの数が増え続けており、学校は多様性への対応も求められるなど、教員を取り巻く環境は過酷さを増しています。

教職員が働きがいを持って、教育に携われる環境づくりのために具体的にどのような政策を講じていくのか、所見を伺います。

6月3日に第4期福井県教育振興基本計画策定に向けた福井の教育振興会推進会議が開催されました。

会議では、子どもの主体性を育成するための総合的な学習の時間の活用、大学卒業後に福井に戻ってもらうための地元への関心、愛着を持つ教育の必要性などについて話し合われたとのことでした。

引き出す教育、楽しむ教育を柱に進められてきた現計画における5年間の総括、そして推進会議での議論を踏まえ、今後に向けての改善点は何なのかを伺います。

質問の最後は、公安行政についてであります。

特徴詐欺、SNS詐欺等への対策について伺います。

県警本部のまとめた令和5年の治安情勢によると、令和5年の特殊詐欺の認知件数は29件で、架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺などによる被害が多く、前年よりも3件増加し、被害額は約2倍に達しました。

今年1月から5月の5か月間だけでも、既に昨年の年間総額に迫る勢いであり、手口は日々巧妙化し、高齢者だけでなく、現役世代の被害が目立っているという状況です。

一方、架空の投資話を持ちかけるSNS投資詐欺や、恋愛感情などを抱かせ金品をだまし取るロマンス詐欺が全国で昨年の7月以降急増し、本県でもSNS投資詐欺、ロマンス詐欺の被害は今年1月から5月の5か月間で94件、被害総額は約6億4000万円にも上り、5月の1か月だけでも10件、約7000万円の被害がありました。

本年1月に新NISAが始まり、政府が資産運用立国を目指すなど、投資への社会的関心の高まりに犯罪グループが乗じている背景があるようです。

こうした実態を受け、県警察本部では昨年開設した特殊詐欺への注意を呼び掛けるコールセンターにおいて、SNS投資詐欺、ロマンス詐欺対策についても合わせて警鐘を鳴らしています。

コールセンターの設置などによる注意喚起がなされているにもかかわらず、看過できない特殊詐欺の被害が発生する背景をどのように分析しているのか所見を伺います。

また、SNS投資詐欺、ロマンス詐欺については、県警本部の部門横断で構成されるプロジェクトチームが先月立ち上がり、容疑者の摘発と犯罪被害の抑止に取り組むとのことですが、今後の具体的な方策について伺います。

以上、私の会派を代表しての質問と提言をさせていただきました。
誠意ある御答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線の開業効果と検証と民間投資を後押しする支援についてお答えを申し上げます。

開業後の現状でございますけれども、開業から2か月後までの状況を踏まえますと、駅周辺への人出というのは、関東圏からは、昨年と比べて45%、関西圏からも32%増加しているということでございますし、また、終着駅である敦賀駅、例えば赤レンガ倉庫、ここは48%の増加ということでございまして、2か月たっても開業効果は続いているというところでございます。

商業面におきましては、例えば福井市、それから敦賀市とともにまちづくりファンドをつくりまして、新規出店であるとか、それからまた既存の店舗の改修、こういったものの支援を行っております。

これらによりまして、福井市におきましては、この2年ほどの間に100店舗ほど新たに創業したり、改修が行われたと。

敦賀においても、駅周辺において50店舗新しくなったりしていると、こういう状況でございますし、それ以外の地域におきまして、産業支援センターで既存店舗の改修の助成も行っているということで、こうしたものを継続していきたいと考えているところでございます。

観光面におきましても、全国でトップクラスの助成を行っているところでございまして、例えばマリオットホテルの開業ということもございましたし、また、福井は食でございますので、宿泊と食をセットにするということでオーベルジュの誘致、こういったことにも力を入れましたし、また、上質の宿、民宿の中でも非常に上質な宿を新たにつくっていく、さらには民宿のお風呂やおトイレを直すとか、こういったことにも力を入れているところでございまして、さらに魅力づくりに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、実効性のあるインバウンドの需要の取り込みの策について、お答えを申し上げます。

北陸新幹線開業いたしまして、東京と1本でつながる、こういう効果もございまして、昨年同期と比べて最初の2か月で、昨年から比べると2.9倍、コロナ禍前の状況と比べても2.2倍にインバウンド需要が増えているところでございます。

さらにこの効果を大きくしていくためには、多くのお客様においでいただけたらできるだけ長くとどまってもらって宿泊につなげていく、これがとても重要だというふうに認識をいたしております。

そういうことで、今年度から例えば座禅体験のようなインバウンド向けの体験コース、これを全体で5割増やして、20件増やして60件にしていく、こういったことも実施をいたし

ておりますし、SNSでの発信であるとか、中国や香港、タイ、こういったところでは直接、先方の旅行会社、こういったところに累計で300社営業をかけているということでございまして、ツアーの醸成、こういったものにつなげていきたいと考えているところでございます。

また、今回の6月補整予算におきましても、県の観光連盟に外国人の人材を雇い入れまして、それで県内の事業者に対してアドバイスを行ったりとか、それから例えば商談のサポートを行う、こういうことを行って海外の会社との間で契約が結べるような、こういったことも進めていきたいと考えておりますし、また滞在時間を長くするという意味におきまして、例えば伝統芸能のショーを開く、そういった夜間のコンテンツ、こういったものも増やしていこうと考えているところでございまして、こうしたことで宿泊の需要を増大させてまいりたいと考えております。

続きまして、次期の人口減少対策戦略における女性を中心とした若者の定住支援についてお答えを申し上げます。

若い方々は御案内のとおり、まず1つは自分のキャリア形成、こういったものであるとか、ライフプランというものに対して夢を持ったりしている人も要るんですけども、一方で、仕事であるとか、それから子育て、家庭、結婚とか子育て、こういったものの経済的な負担に不安を持っているということでございまして、やはりそうした仕事であるとか、結婚、子育て、こういったもののポジティブなイメージ、こういったものを持っていただく必要があるというふうに考えております。

特に、福井県の場合は、共働き率が日本一という状況でございますので、そういった意味では、家でも、それから仕事も両立がしやすい、そういう環境をつくっていく必要性が高いというふうに認識をいたしているところでございます。

このために、まず職場におきましては、特に男性の育児休業であるとか、テレワークとか、それからまたフレックスタイムであるとか、短時間の正規雇用、こういったことであるとか、リスキリングとか、こういった働きやすい環境、こういったものを整えていく必要があると認識をいたしておりますし、家庭におきましては、共家事のような、夫婦が一緒になって家事育児を分担していくとか、地域全体で子育てを支援する、こういったような環境の整備に努めていきたいと考えているところでございます。

女性や若者たちが自分らしく活躍できる、そういったウェルビーイングを高めていくということをしなから、常に若者目線で、若い世代に選ばれる福井県となれるように人口減少対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、交流人口の増加を人口減少対策にどのようにつなげていくのかについてお答えを申し上げます。

北陸新幹線が開業いたしまして、恐竜博物館はリニューアルをしたりとか、一乗谷の朝倉氏遺跡の博物館をつくったりとか、三方五湖を再整備したりとか、それからまた、各駅のまわりの周辺のにぎわいづくり、こういったことを行うことで、多くの官民の投資が行われたというところになっているかと思っております。

そういうことで、これからも新たな投資を呼び込む、またプレイヤーを増やしていく、これもとても大事だと思います。

そうすることで、今、県内の状況はそうですけれども、今までは郊外に行っていた人たちが町なかに集まってくる、地域のにぎわい、とても楽しいなと感じていただけているというふうに思っております。

そういうことで自分自身が楽しめるようなまちづくりをしていく。

そうしますと、楽しい、将来に希望が持てるような地域というところには、今住んでいる人にも、外から来る人にも定住志望が高まってくるというふうに言われているわけがございます。

そういうことで新幹線が来ました、そして交流人口が増えてきた、その人たちが県外の人たちから見て福井の魅力を語ってくれることで、県内の人たちがそれをとてもうれしく思っ、さらに楽しく感じる、そうすることで関係人口が広がって、定住にも結びついていく、その定住が増えてくれば、さらに地域のにぎわいが高まっていった交流人口が増える。こういうよい循環、そういう好循環を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、能登半島地震の復興支援に対する現状と課題、それから応援可能な事業者の派遣の必要性についてお答えを申し上げます。

能登半島地震につきましては、県内からは早い段階から、例えば避難所の運営支援であるとか、また家屋の被害調査であったりとか、それから公費解体、こういったものの申請の受付、こういったところにこれまでに石川県に対して1万3600人を超える人々を応援に出しているところでございまして、さらにそういう、人を出すだけでなく、実際の運営の中で業務の効率化、こうしたらいいよというアイデアもどんどん提案もさせていただいているところでございます。

県内の事業者の応援につきましては、例えば解体工事については、これは5月末から珠洲市、それから輪島市にそういった応援を出しておりますけれども、特に今は従業員の方が働く、住まう場所をつくっております、これが出来上がる来月くらいからはさらに多くの人材が送り込めるということになっているところでございます。

また、災害廃棄物につきましても、2月末から県内の事業者が活動しております、その廃棄物の受入れも行っているということでございますし、上下水道につきましては、本管の復旧工事はもう終わっておりますけれども、これから各家庭における配管、これの工事が始まるところでございまして、受注可能事業者としての登録、県内の事業者も行っているところでございます。

いずれにいたしましても、本格復旧を急いでいくということから言えば、できるだけ多くのそうした技術者が石川県内に入る必要があるというふうにも認識をいたしているところでございます。

本県からも事業者の応援を増やしていく必要があります。

ただ、石川県内の事業者の事情というのもありますので、一方的にプッシュ型というのは難しいかもしれませんけれども、発注元である石川県と十分に相談をしながら応援のほうに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、私自身の政治資金パーティーの開催の実績と政治資金規正法の改正についてお答えを申し上げます。

政治資金パーティーにつきましては、私の講演会など、私を応援していただける方々が政治資金規正法にのっとりまして開催をされております。

これまでに就任以来、合計6回、開催がされているところでございます。

今回の政治資金を巡る課題、問題といたしますのは、資金の使われ方ということよりは、パーティー券収入とそれに伴う支出、これが法律に基づいて適正に報告がされていなかったということに大きな問題があるというふうに認識をいたしております。

国民の政治不信を招いたことは本当に残念だというふうに考えているところでございます。政治資金規正法が改正をされましたけれども、その中ではパーティー券の購入者の公開基準の引下げがされたりとか、また、いわゆる連座制の導入もされているところでございまして、一定程度の前進が見られると、透明性の確保が図られたというふうに考えているところでございます。

一方で、政策活動費の支出上限であるとか、公開の方法であるとか、第三者の機関の在り方、こういったことについては引き続き議論がされるということを伺っているところでございまして、こうした議論を引き続き続けていながら、国民の信頼回復が図られるよう努めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

続きまして、使用済燃料対策ロードマップの実現可能性及び進捗状況についてお答えを申し上げます。

六ヶ所の再処理工場につきましては、日本原電の社長が5月29日の記者会見において、しゅんこう目標を変える必要はないと発言していると承知をしているところでございます。使用済燃料対策ロードマップにつきましては、国が実現に向けて事業者間の連携を含めた取組状況を管理するというふうに伸べているところでございます。

県といたしましても、今月7日に私も岩田経済産業副大臣に対しまして、再処理工場のしゅんこう目標の実現、中間貯蔵施設に係る関係者の理解確保などに向けて、国が前面に立って主体的に取り組むよう強く要請したところでございまして、副大臣からも着実に進めるという回答を得ているところでございます。

国と事業者は、より一層連携を強化いたしまして、ロードマップに沿って、使用済燃料の必要な搬出容量の確保、これを行っていく必要があると考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、障がい者への合理的配慮について、どのような施策に取り組んできたのか、また民間事業者に対してどのような周知徹底を図っていくかということにつきましてお答えを申し上げます。

県では、平成30年4月の共生社会条例施行を機に、何が社会的障壁となるか、そしてそれを取り除く対応事例につきまして御理解いただくため、広く県民を対象に公民館や企業などでの出前講座を毎年実施してきたところでございます。

本年4月からは、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことから、まず各事業所内におきましてできることから始めていただくため、できルールというのをキャッチ

コピーとしたチラシを作成いたしまして、商工会議所や市町等を通じて周知をいたしますとともに、障がい者差別や合理的配慮について分かりやすく解説をした動画を配信しているところがございます。

ただ、事業者の方からは、どの程度の取組が求められるのか分からないといった御意見もありますことから、今後は、例えば車椅子用のスロープ板の設置、あるいは聴覚障がい者の方へのコミュニケーションボードの設置といった取組の具体例をパネルやチラシなどで分かりやすく例示をいたしまして、図書館などで展示するなどして、理解促進を図ってまいります。

また、県や市町、そして県障がい者社会参加推進センターに設けております相談窓口がございますので、こちらを周知いたしまして、事業者の対応を支援してまいりたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点お答えをいたします。

まず、ハピラインふくいの混雑等の課題の要因、それから改善に向けた取組について御答弁いたします。

ハピラインふくいにおきましては、利用が好調な一方で、予想を上回る利用者の増加により、開業前には想定していなかった駅、車両の混雑、それからJRとの乗り継ぎ面での課題などが生じているものと考えております。

福井駅の混雑につきましては、券売機の増設でありますとか、駅構内の案内サインを充実いたしましたし、列車の混雑対策としましては、一部の列車を2両から4両編成へ増結するなど、一つ一つの課題に可能な限り速やかに対応をしております。

ICOCAの精算につきましても、現在JRに対して敦賀駅にICカード用の乗り換え改札機の設置を要望しているところでございます。

開業初年度でもございまして、想定外のことが起きる可能性がこれからも考えられます。その都度、利用者の方々の声をしっかり聞きながら、速やかに改善策を実施していくことが大切でありまして、県といたしましては、ハピラインふくと連携を取りながら改善のための取組を支援していきたいと考えております。

次に、路線バス廃止、減便に対する支援策についてお答えをいたします。

路線バスを維持し、県民の利便性を確保するためには、まずは運転手の確保が重要だと考えております。

県では昨年度に引き続き、運転体験会、合同就職説明会の開催を支援しており、今年度の第1回目を今月9日に開催し、19名の参加を得たところでございます。

また、今年度から新たに各事業者が独自に行う人材確保への支援、就職者に対する奨励金の支給、現役会社員等に対する二種免許取得支援等を行っているところでございます。

これらに加え、先週14日からはトライアル枠予算を活用し、バス事業者に運転手を紹介した方への報奨金を支給するなど、より踏み込んだ募集、確保策を展開しています。

今後も事業者、市町、福井運輸支局など関係者との協議を進め、バス運転手確保のために

重要な待遇の改善、デマンドタクシーなど適切なモビリティへの転換など公共交通ネットワークの維持確保のためのさらなる対策をしっかりと検討していきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは福井アリーナの整備について1点、お答えを申し上げます。経済界から示されております基本計画案は、他県でアリーナ整備の実績があります設計会社、運営会社の意見を聞きながら、資金調達や開館後の安定的な運営を考慮して慎重に作成したものとお聞きはしております。

運営計画につきましては、民設民営の観点から経済界の計画を尊重したいと考えておりますが、県といたしましても詳細な収支計画、これが示され次第、収支見通しですとか、経済波及効果等について検証していく予定でありまして、具体的にはサードーム福井や県営体育館、福井市体育館の類似施設の運営状況を参考に国への交付金申請や議会への御説明に向けて市とともに収支計画や事業想定などにつきまして各分野の有識者の意見もお聞きしながら精査していきたいと、このように考えてございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、災害廃棄物の広域処理による連携体制についてお答えをいたします。

災害廃棄物の迅速な処理のため、県廃棄物処理計画では、県は市町、他県、国などとの調整や福井県産業支援循環協会との協定に基づく協力要請などを行うこととしております。現に、南越前町豪雨の際には、発災初日から県職員と協会の職員が現地赶赴しまして、仮置き場の運営などの助言を行ったところでございます。

また、大規模災害の場合には県同士、または国などを通じた応援要請を行い、並行して業界団体に車両や人員の確保、派遣を依頼することとしております。

能登半島地震の際には、石川県から要請を受け、本県のごみ回収車はいち早く、1月5日に珠洲市に到達し、避難所ごみの収集運搬、処分を行ったところでございます。

いずれにいたしましても、災害廃棄物の処理は、スピードが極めて重要です。

能登半島地震での教訓も踏まえまして、今後も引き続き、関係者と連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、本県における訪問介護の現状と小規模事業者等への支援についてお答えをいたします。

県内の令和5年の訪問介護事業所数は147施設、介護職員数は1460人であり、令和元年と比べまして、事業所数は4施設の減、職員数は13人の増となっております。

また、月平均の利用者数は令和5年に約4000人であり、令和元年と比べますと約120人の減となっておりますが、訪問看護における介護サービス事業者を含めると、月平均約8400人となりまして、約190人の増となっている状況であります。

在宅サービスの充実に向けまして、訪問介護事業所などの経営の安定化、そして職員の確保、定着を図っていくことが必要となっております。

今回引き下げられた訪問介護の基本方針につきまして県では国に対し、地方では都市部に比べ移動距離が長く時間や経費がかかる、こうしたことからサービスの実態を踏まえた改善を要望したところでございます。

また、引き下げられた処遇改善加算につきましては、積極的に取得するよう、事業所対象のセミナーのほか、個別に社会保険独自の派遣を実施してまいります。

このほか、今年度業務改善や生産性工場に向けまして、ワンストップの相談窓口を開設することとしております。

介護ソフトやICT導入の支援によりまして、職員の負担軽減、勤務環境の改善を推進してまいります。

次に、居宅介護支援事業所への支援についてお答えをいたします。

令和5年度の居宅介護支援事業所のケアマネージャーは689人と、令和元年度からほぼ横ばいという状況です。

また、年代別で見ますと令和5年は60代以上が22%と、令和元年から4.6ポイント増加し、高齢化が進んでおります。

要介護者の自立した日常生活を支えるためにはそれぞれの介護度に応じたケアプランの作成が不可欠となっております。

ケアマネージャーの果たす役割は大きいと考えていまして、要介護者が増えるなかで、事務量の増加や職員の高齢化、処遇改善などの対応が課題となっております。

小規模事業所における業務の効率化を図るために介護支援専門員協会と連携いたしまして、市民ケアマネージャーによるケアプランの作成の指導、認定された介護度以上のサービスを要求されるといった困難事例に対しまして、対応の助言などスキル向上の支援を行ってまいります。

また、今回の介護報酬改定で居宅介護事業者の基本報酬は引き上げられましたが、処遇改善加算は対象外となっております。

人材確保につながるよう国に対しまして対象とすることを要望したところでございます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは2点お答えいたします。

まず、種苗法改正の農家への周知、影響、課題と対応方針についてお答えします。

県では種苗法の改正に伴いまして、各農林総合事務所に相談窓口を設置するとともに、パンフレットの配布やホームページへの掲載、JAの栽培講習会を通じまして農家に周知をしてまいりました。

県内で主に栽培されていますこしひかりやハナエチゼンなどは、開発の一定期間が経過し

ており、自家増殖が制限されないこと、また、生産物の品質を確保するため、県とJAが法改正前から種子購入を農家に指導してきたことから、混乱はなかったものと考えております。

いちほまれやさかほまれなどにつきましては、種子が県外に流出して、ブランド価値が損なわれることがないようにしていくことが重要ですので、種苗の自家増殖や状況を制限することを目的とした種苗法の遵守の徹底に向けまして、引き続き農家への周知を図ってまいります。

続きまして、在来種の管理や保護についてお答えいたします。

県では、農業試験場におきまして、在来種等の保存に取り組んでおり、遺伝資源として、水稲や野菜の種子につきましては在来種41種類を含みます351種類を所有しております。冷凍、または冷蔵で保管しており、発芽率が落ちないように適宜更新するなど、原種の保存、保護、供給体制を確立しております。

在来種等の種子の保存、保護などに関する条例については、岩手県や長野県など、全国で4県が定めておりますが、伝統野菜などの種子の保存及び保護の体制が十分ではないという状況を踏まえまして、令和2年度以降に制定されたものでございます。

一方、本県におきましては、平成14年度から農業試験場における管理体制を確立しておりまして、今後も多様な在来種の種子の適切な保存法に努めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは橋梁などの老朽インフラ対策における市町との広域的な連携についてお答えいたします。

本県では、国、県、市町などで構成する福井県道路メンテナンス会議において市町への技術的な助言や相互研修を行うほか、県が開発しました点検補修履歴を一元管理するシステムを提供するなど、市町と連携した取組を進めているところでございます。

その取り組みもありまして、県内市町が管理する橋梁など道路の老朽インフラにつきましては平成26年度から実施した1巡目点検においては、全国平均の52%に対し、本県では92%の修繕が完了しており、2巡目点検による修繕も計画通り進められているところであります。

一方で市町職員の人材不足等が課題であると認識もしておりまして、国でもその対策として行政区域にこだわらない、広域的、効率的なインフラマネジメントの具体的な検討を始めたところであります。

県としてはこうした国の検討状況を注視するとともに市町の意見も聞きながら老朽インフラの点検の効率化や早期補修につながりますよう引き続き取り組んでまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から2点お答えを申し上げます。

まず1点目は教職員が働きがいを持って教育に携われる環境についてお答えを申し上げます。

す。

教職員の仕事の最大の魅力は、日々の学習や学校生活を通して、子ども一人一人可能性を引き出し、成長を支えることにあると考えております。

学校現場で子どもと接する中で身近に成長を感じ取れることは大きなやりがいを味わうことができるものです。

このため県では教職員が子どもと関わる時間をできるだけ確保するよう、学校の業務改善に努めてまいりました。

具体的には管理職による勤務時間管理の徹底、学校運営支援や部活動支援員などの外部人材の登用、校務支援システム導入による効率化、小学校高学年の教科担任制の拡充など様々な取組を行ってきておりまして、一定の成果を上げているものと考えます。

こうした業務改善に加えまして、今後はさらに教職員の働きがい向上するよう、教職員が子どもが学びを楽しむ工夫ですとか学校の業務改善など成果を上げた場合には、この教職員の成果を表彰する仕組みの創設を考えているところであります。

また、教育は学校のみならず、家庭、地域がそれぞれの役割を果たして協力しあうというものでありまして、その上で、学校や教職員が地域と保護者から信頼され応援してもらえるような環境作りにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に現在の教育振興基本計画の総括と今後に向けての改善点についてお答えをいたします。現計画に基づきましてこれまで理数教育や英語教育の拡充、一人1台端末の導入など一人一人の個性をひきだす教育。

また、高校生プレゼン甲子園や小学生向けサイエンスショーの開催など学びを楽しむ教育。ふるさと教育フェスタの開催や職業高校での共通科目、福井の産業の解説など、地域の理解を深めるふるさと教育。

この3つの観点で子ども達を主役に置いた教育を進めてまいりました。

先日の推進会議において委員からこれまでの取り組みに対して理解いただくとともにさらに地元に関心や愛着を持つ教育の強化が必要であるとか教員が働き方改革を進めることが教育の質の向上に繋がるという御意見もいただいたところでございます。

次期計画につきましては学ぶことの楽しさを実感すること、また、自分自身の将来を主体的に描くこと、そして現場の教職員が自信と誇りをもって働ける環境づくりなど、こうした観点から検討を進めてまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／私から2点についてお答えを申し上げます。

まず特殊詐欺被害が発生する背景についてお答えを申し上げます。

特殊詐欺の被害があとを絶たない背景としましては、犯人側が電話を利用して被害者をあたかもトラブルの当事者になっているかのようにだますなど一般的な圧迫、動揺を与える巧妙な手法を用いており、一般的な注意をしているだけでは防ぐのが困難であることを考えております。

この点を踏まえてコールセンターを接地するなどして、注意を促しているところでござい

ます。

あわせて犯人からの電話をシャットアウトする対策が大切と考えており、留守番電話設定や防犯機能付き電話の利用促進に加えて、昨年からは固定電話の通信事業者が行う、例えば非通知を拒否したり、迷惑電話をブロックするサービス利用、国際電話の利用停止について、高齢者を中心に促しています。

2つ目はSNS投資詐欺、ロマンス詐欺に対する今後の取組方策についてお答えします。県警察では5月にプロジェクトを立ち上げ、検挙と抑止の両面に対策をしているところです。

検挙の面では、部門横断的な取締りと、関連情報の収集、分析に加え、被疑者のSNSのアカウントや暗号資産の口座等の犯行ツールに関する初動捜査や措置を徹底するほか、全国の警察と緊密な連携を図り、犯行グループの摘発に向けて取り組んでまいります。

抑止の面では、犯人とのやり取りがSNS上で完結することから、自分自身で被害に遭わないよう注意していただくことが必要であり、防犯アプリのふくいポリスなどにおいて注意を促しております。

このほか、投資経験を有する被害者も多いことから、証券会社と連携した広報啓発活動や、被害者には40代、50代も多く、年齢層が幅広いことから、事業者の協力も得て、従業員や家族に対して注意を促す取り組みを推進しております。

今後も引き続き、県民に手口や対策などについて情報を提供して被害を防止してまいります。

議長／中村君。

なお、中村君より資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

中村議員／

越前若狭の会の中村綾菜です。

我が会派は県民の皆様の率直な声を代弁させていただきます。

まず、乾式貯蔵設置についてです。

知事の政治姿勢について伺います。

福井県をごみ捨て場にしない、これが原子力政策を語る上で大前提であると考えます。

乾式貯蔵施設は比較的安全な施設ではあります。

でも、安全であるがゆえに長期的に保存が可能であり、使用済み燃料の県外搬出が遅れるのでは、アメリカのように使用済み燃料を永久に保管する施設になってしまうのではないかという不安の声があります。

本来、50年後、100年後の県民生活に重大な影響をもたらすような事項は議論が尽くされるべきであり、こういった県民の不安をできるだけ解消するのが行政の役割であると考えております。

ここで、乾式貯蔵施設に関するこれまでの流れを簡単に振り返ります。

昨年10月10日に、関西電力から使用済み核燃料を圏外に排出するロードマップに関して、議会に説明があり、ここで初めて検討するとされていたのが乾式貯蔵施設の設置についてで

ありました。

そして、その日後に会派の意見をまとめ、全員協議会にて質疑、同日に人事議会が開会し、意見書に対する賛否表明という形で意見を聞かれました。

その後、事前了解願の第1弾である国への申請了承が本年2月8日に関西電力から知事に出され、5日後の13日に開会した県議会で議論がされましたが、当初予算を議論する議会であったこともあり、県民の皆様の声をゆっくりお聞きする時間的余裕はありませんでした。

原子力政策をめぐる近年の議論に関しても同様で、震災後の大飯原発再稼働のときには、知事から議会に意見を聞かれてから6日後、高浜原発再稼働のときは9日後に意思を問われ、県民の皆様に議論を広げて意見をお伺いするゆとりがない中で判断せざるを得なかったというふうに聞いております。

越前若狭の会として、知事をお願いしたいことは国の審査後の事前了解を判断する際に、県民にしっかりと説明をしていただきたいということです。

その上で県民の代表である議会に図る際には十分なスケジュールをとっていただくのは当然のことです。

また、県民アンケートや住民投票を行い、しっかりと直接県民の声を聞くべきと考えます。そこで国の審査後の事前了解を判断する際には県民に対していつどのように説明をするお考えか、民意を反映させるためにはどのような方法が良いとお考えか伺います。

あわせて、県民や議会に対してどのようなスケジュールで意見を聞くのか知事の見解を伺いいたします。

次に、新幹線開業から3か月の光と影というところで、

北陸新幹線の敦賀延伸に伴う開業効果について伺います。

北陸新幹線県内開業から2か月たったある土曜日の夕方、越前武生駅に降り立つ人がほとんどおらず、新幹線の開業効果がどれぐらいあるのか、その効果がどれぐらい続くのか心配になりました。

一方で、県の発表によると想定どおり全国から、特に関東圏、信越地域から大幅に人が来ており、主な観光地の入込数は増加し、平日、土日、祝日を問わず、バス、タクシー、レンタカーは好調を維持しているということでした。

資料1の福井県観光連盟が実施している来県者のアンケート結果を拝見しますと、東京からの観光客の多くは新幹線または在来線で福井を訪れ、年代は30代が増加、年収は1000万円以上から1200万円未満が15.5%と一番多い割合で、1500万円以上を含めると26.2%です。

大阪、京都からの観光客は多くは自家用車で訪れ、年代は40、50代が半数を占め、行き先は嶺南、丹南で合わせて63.2%で、福井市永平寺町に関しては12.3%にとどまりました。アンケートには、敦賀駅では特産品が何なのか、どこで購入できるのか分からない、新幹線が駅が止まるような駅ならば駅前にもっといろいろなお店があってほしい、東口と西口の行き来ができないので不便というコメントが書かれていました。

また、一乗谷朝倉氏遺跡では、自家用車でないと不便だった、道順が分かりづらかったというコメント。

東尋坊ではシャッターが閉まっているお店が多かった、お土産があまり魅力的でなかった、トイレが汚かった、数が少なかったというコメントが書かれていました。

今後の戦略としては、例えば東京からいらっしゃる世帯年収1000万円以上の子育て世代をターゲットに、恐竜博物館にプラスして都会では味わえない体験ツアーを提案する。

いつも頑張っているお母さん達には癒しを堪能してもらうツアーなどを提案することができのではないかと思います。

関西圏から嶺南を訪れた40代、50代をターゲットに次は嶺北を訪れてもらえるような仕掛けを作るなどができるのではないかと思います。

開業を直後のにぎわいをブームにすることなく、効果を最大限に持続させるためにも、来店者の動向と県内全域への波及効果の調査を検証し、いただいたコメントを真摯に受け止め、施策に生かす必要があります。

そこで来見者アンケートの結果を今後どのように施策に生かしていくとお考えか、いただいたコメントに対しどのように改善を行っていくのか所見を伺います。

関東圏からのアクセスが良くなった一方、関西圏、中京圏からのアクセスは敦賀での乗り換えが必要になったことに加えて、自由席がなく指定席のみになったため不便になったという声をいただいています。

そこで関西圏、中京圏からの来県状況を伺うとともに、アクセスや運賃体系の改善、自由席の再導入についてJRへ働きかけをするべきと考えますが、知事の所見をお伺いします。新幹線が開通し、日帰りで東京に行くことも可能になりました。

これは観光のみならず、ビジネスにおいても大きな変化と考えます。

今後、ますます関東圏へ進出したいと思う県内の事業者が増えると予想されます。

現在関東圏でビジネスの創出販路拡大の拠点となっているのは銀座と南青山にある福井アンテナショップ291ですが、そこでふくいアンテナショップ291の成果を伺うと共に、今後どのようにビジネスの創出、販路拡大をサポートしていくお考えかお伺いいたします。県民からは移動時間が短くなったもののやはり料金が上がったことへの不満が出ています。例えば武生駅から東京駅へ行くのにこれまで自由席で1万3,800円だったのが、越前武生駅からだと北回りでは通常料金が1万5,940円、南回りの自由席で1万5000円と高くなりました。

以前知事はJR西日本へ企画切符や割引切符のお願いをしていくとおっしゃっておいりました。

また在来線のハピラインふくいに関しては武生駅から福井駅への乗客は確保できているということですが、武生駅から敦賀駅へ向かう列車が減ったために不便になった快速を増便してほしいという声をいただいております。

そこで新幹線、ハピラインふくいを含めた県民の地域鉄道の利用促進のために今後どのように取り組まれるお考えか中村副知事の見解を伺います。

次に福井市豊島地区に建設予定のアリーナ構想について伺います。

隣接民営でありながら整備士の5割、開業後の年間収入の4割を国、県、市から補助金で補うプロジェクトです。

整備費に関しては当初の75億円から105億円に膨れ上がり、国、県、市の負担は50億円、県

民利用、市民利用により、県市で年間2億7000万円負担をするので、30年で81億円になります。

一般的な大きな建築物でいうと毎年の維持管理はもちろんです。さらに15年ほどで大規模改修が必要とされており、施設を50年維持する場合の大規模改修は建設費の2倍かかるということもあるそうです。

そこで隣接民営で大規模な施設を管理維持していくことが可能なのでしょうか、将来的に税金に頼られることはないのでしょうか、知事の見解を伺います。

県内には、サンドーム福井をはじめ多くの公営施設があります。

それらと競合しないのかという不安の声もあります。

仮に福井アリーナが動員目標を達成したとしても、既存の施設が動員減を招き、パイの取り合いになってしまっただけでは本末転倒です。

また、稼働率を上げるために行政として年間160日を買上げる案が出ています。

そこで、既存の県内の公営施設の稼働率とアリーナ建設によるそれらの施設の影響を伺います。

あわせて、行政として年間160日を買上げるなどさらなる供給が必要とされた根拠を伺います。

県民へのスポーツへの関心はどの程度なのでしょうか。サッカーでは福井ユナイテッドFCの前身であるサウルコス福井は2018年に、野球の福井ネクサスエレファントスは2022年に解散しました。

バスケのブームはどの程度続くのかという県民の不安の声も聞かれます。

バスケ観戦による収益の根拠となるマーケティングの検証結果を伺うとともに、サウルコス福井、ネクサスエレファントスの結果をどのように受け止め、どのようにブローウィングズに活かしていくのか伺います。

また、建設予定地の地区の方からは開業後について心配な声が上がっています。

大きな大会が行われた後には夜遅くまで観客が騒ぐのではないかと、治安は大丈夫かなどです。

地区の役員の方とは何度も話し合いを行い、地区住民への説明会も開催されたとは聞いておりますが、不安の声は消えていないようです。

周辺住民に丁寧な説明し、合意形成を図っていくことについて見解を伺います。

次に、県民総活躍の光と影についてです。

厚生労働省が発表した2023年の人口動態統計によると、全国の合計特殊出生率は過去最低の1.20であり、全都道府県では前年度より低下し、人口減少から反転する兆しは全く見えておりません。

一方で、日本人の平均寿命は、女性は世界一、男性もスイスやスウェーデンなどに次いで世界4位です。

そんな少子高齢化社会において人口の増加に重要なのは若年女性の数であり、特に出産適齢期である20代、30代の若年女性のウェルビーイングを高めることが最重要課題となっております。

ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

のことです。

国では2021年6月、経済財政運営の改革の基本方針2021が閣議決定され、日本の国家戦略として個人と社会全体のウェルビーイングの実現を目指すという文句が盛り込まれ、全省庁を上げて取組が進められています。

国連ではSDGsの次の目標、ポストSDGsの中心的な議題の一つにウェルビーイングがなるのではとされており。

おかげさまで様々な子育て支援を打ち出されていますが、それが産め、働け、活躍せよの三重苦にもつながっているのではないかと、子育て世代に押し付けすぎ、求めすぎではないかというふうにも感じております。

昭和の時代と比べ3世代同居が減少、一世帯当たりの人員が減少、ひとり親世帯が増加し、地域コミュニティが希薄化、自治会加入率が減少、児童虐待件数が増加しているなど、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化をしております。

35年前と比べ、物価は2割増加しておりますが、所得水準はほとんど変わっておらず、女性も働かざるを得ない、必死に働きながら子育てをしているという苛酷な状況です。

だからこそ、今子育て支援が重要だというふうに考えております。

人口減少のための子育て支援ではない、そんなふうに私は考えております。

そこで伺います。

少子化対策のための子育て支援だけではなく、より子育て世帯のウェルビーイングが高められる子育て支援が必要であると考えますが、知事の見解はいかがでしょうか。

資料2を御覧ください。

2024年5月11日発行の週刊東洋経済、女性が犠牲となる福井モデルの限界の記事です。

本県は15歳から64歳の女性の有業率全国1位を誇る上、合計特殊出生率も常に上位であり、福井モデルとして地方創生の規範とされている、女性が仕事と子育てを両立できる背景の一つに、3世代同居近況があり、3世代同居は11%と全国2位、車で30分以内の近況を含めると約6割の子育て世帯は親世代に何かしらの支援を受けている、このように全国の規範として脚光を浴びてきた福井モデルですが、長年数値化されにくい負担を強いられてきた嫁たちの存在があるのでは、ということが書かれています。

現に、本県の女性のゆとり時間は全国46位、女性管理職割合は41位であり、全国平均よりもかなり低くなっています。

これが本県の現状、実態です。

だから若年女性は福井にいたくない、よりきらびやかな都会に憧れて県外に出て行ったきり帰ってこないのではないのでしょうか。

先日のNHKクローズアップ現代では、女性たちが去っていく地方創生10年・政策と現実のギャップでして、人口減少などのレポートを見て、女性たちからは女性は子どもを産むべきという社会からの圧力を感じる、地方では女性の役割を求められ息苦しさを感ずるといった声が挙げられていました。

子育て支援を充実させたところで若年女性の流出は止まらなかったという富山県のある町村の見解もありました。

若年女性の地域定着を進めるためにはどうしたら良いとお考えか、どのように若年女性の

ウェルビーイングを高めていくお考えでしょうか。

本県においても様々なウェルビーイングの政策、取組を進めさせていただいておりますが、昨年は県民向けにアンケートを実施していただきました。

アンケートによりますと、10代から学生から20代の社会人になると大きくウェルビーイング指数が下がるという点がとても気になりました。

企業に就職することで社会の現実を目の当たりにし、現実と理想のギャップに悩む方も多いのではと推測いたします。

ここで、民間企業の取組を一つ紹介いたします。

赤字からV字回復した小売業とクレジット業を持つ丸井グループは、これまでの上位下達方式から社員一人一人が考えて行動する会社にしていかないと、持続的な発展は難しい、社員の主体性の高い企業文化に変えていく必要があると考え、変革を進めています。

中期経営計画では、ウェルビーイングとサステナビリティを掲げ、ウェルビーイングが企業戦略上重要な活動だと位置づけられました。

具体的には、多様な選択肢の提供と手上げ文化などがあります。

職種変更が可能で、手を上げれば希望の部署に移動できます。

会社の大事な経営推進会議も手上げ方式で、なぜ出席したいのかを作文に書き提出する。

人選する方は公平性を保つために誰が書いたのかわからなくしているようで、管理職の方が選ばれなかったということもあるそうです。

その他、昇進、昇格、全社横断プロジェクトなど全て手上げ方式ということです。

その結果、社員が80%が成長を実感しているとのことであり、結果を見える化することで入社を希望する若者が増え、業績も改善しています。

本県の県民アンケートにはあなたはどれだけ幸せかの項目だけではなく、居場所や自己表現、地域への愛着仕事への喜びや楽しみの満足度を聞く項目もありました。

このアンケート結果を、例えばジェンダー別、役職別にし、ウェルビーイングを見える化していくことで本県の魅力を最大限に顕在化していくことができるのではないかと思います。

女性活躍についてもしっかりと女性管理職のウェルビーイングを見える化することで役職を受けてみたい、チャレンジしてみたいと思える方が増えるのではないのでしょうか。

そこで令和5年に実施した県民アンケート調査結果を見ての考察とウェルビーイング指数の見える化について見解を伺います。

また、県庁内においては女性活躍推進チームを発足し、様々なロールモデルを積み上げ女性の選択肢を多く提案していただいているとお聞きしていますが、その実績を見える化していただきたいと思えます。

鷲頭副知事に伺います。

本県の女性の働き方に関してウェルビーイングや多様な選択肢を感じますでしょうか。

どのようにしたら働く女性のウェルビーイングを高められるとお考えでしょうか、伺います。

合わせて県の女性活躍推進チームの取組の検証と、今年度の取組についてお伺いいたします。

次に障がい者福祉について伺います。

新幹線も大事であると思うが、底辺の私たちが救ってほしい。

アルコール依存症の息子さんを持つ母親の切実な声でした。

障がい者福祉のうち、特に重度障がい児の方、家庭が置き去りにになっていないか、取り残されていないかが心配です。

本県は大きく子育て支援を掲げていただいておりますが、障がい者福祉に関してはあまり大きく政策として掲げられていないように思います。

先日、提出された国への重要要望事項の目次には、障がい者福祉の文字はありませんでした。

毎年、県内各地で障がい者が自身の声を直接行政やコミュニティに届ける機会を提供し、共に問題を解決しより良い地域づくりを目指すためタウンミーティングというものを開催していただいておりますが、これまでどのように政策に反映されてきたのか、難しい課題に関しては後回しにされていないかが疑問です。

特に、今回取り上げたい重度障がい者とは、日常において特に大きな支援や介助が必要な障がい者であり、身体障がい者手帳1、2級、療育手帳重度、精神障がい者、保健福祉手帳1、2級を想定しています。

事業所や地域社会がどのように対応すべきか支援するための施設やプログラムをどのように充実させるかが課題です。

多様な特性を持った利用者に寄り添う支援員の不足だけでなく、

相談専門員やアウトリーチ支援員などの専門家も不足しており、

行政や地域社会がもっと積極的に支援策を講じていくべきと考えます。

現在は、心ある企業や事業所が赤字覚悟でサービスを提供していただいているというのが現状でございます。

特に、依存症など精神障害の治療や支援においては、当事者や家族の理解不足、関係機関の連携不足により、治療や支援につながらないことが課題であります。

回復にはかなり時間がかかることから家族の理解や支援が必須となり、しっかりと当事者や家族を守っていくような地域社会の構築、行政支援が必要です。

病院においては多くの患者に対応するために現状一人当たり5分から10分程度の診療というところもありますので、例えば各病院に精神保健福祉士や精神保健福祉相談員を派遣するなどの病院支援が必要なのではと思います。

そこで、当事者の方々や家族の方々の声はどのように県政に反映させているのか、特に難しい課題についてどのように解決されてきたかお聞きするとともに、困難事例の対応への人的支援やフォローアップなど、事業所に対する支援、病院に対する支援について、知事の見解を伺います。

また、依存症などの精神障害において、どのように早期に発見し、適切な治療支援に確実に結びつけるのか、その後の持続的な回復支援伴走していくための仕組みづくりをどのようにお考えか見解を伺います。

最後に、子どもの教育について伺います。

先日、福井県立農林高校の生徒がイベントにてジャムを販売しておりました。

そのジャムはりんごジャムなのですが、酸味が残っていてシャキシャキ感もあり、パンに載せて食べましたが、アップルパイのように大変おいしくいただきました。

トマトもとても甘くて感動いたしました。

ジャムといえば坂井高校のジャムもおいしいとお聞きしましたので、今度食べてみたいなと思っております。

こういった高校の活動は大変魅力的なものであります。

また先日県立鯖江高校体操部OBの宮田選手と杉野選手のオリンピック出場が決まりましたが、本県での部活動の取り組みの成果ともいえるものです。

このように、本県の特徴ある高校教育の推進、人材育成はすばらしいと感じております。

また、各学校での探求授業もますます活性化し、社会課題に対し主体的に考えられる子どもが増えてきており、将来が楽しみであります。

一方、小中学校では学習に参加できず学校に通うことができない子どもたちが増えております。

2022年度の調査によると、福井県内の小中学校の不登校の児童生徒が最多、コロナ禍で300人増え1404人となり、過去10年で最多となりました。

多くの課題を抱えた現代社会において子どもたちの状況に合わせたきめ細やかな対応が求められる一方で、教育現場の先生方の負担はますます増えるばかりです。

近代の日本の文化的な発展と経済の成長を支えた従来の公教育では今新たな課題に直面しているのではないのでしょうか。

本県はどちらかというと、これまで、学力・体力日本一を確保する教育、英語教育の推進に力を入れてきたように思います。

これは素晴らしい教育だったというふうに思いますが、今こそ競争的な学力向上政策を転換し子ども同士の学び合いを大切にする学習のあり方と子どもたちの個性や特性に合わせた多様なニーズに対応できる学校教育への抜本的な改革、そして通常学級の小規模化、専門性のある新スタッフの配置像など、教育条件の抜本的な改革が必要と考えます。

先月には藤丸氏が教育長に就任されました。

様々な部署で御活躍をされてきた実績のある方が御就任され、大変期待をさせていただいております。

そこで、児童生徒の育成についてどのようにお考えか、どのような力を育成することが大事であるとお考えか伺います。

その上で、教育や教育条件の抜本的な改革についてどのようにお考えか、所見を伺います。本県において、校内サポートルームや夜間中学の開設など、不登校支援に力を入れていただいておりますが、とてもありがたく思っているところではありますが、子どもたちの個性や特性に寄り添っているのか、主体性を育むことができているのか、子どもたちが持つ意欲はどれだけ育てられているのか、未来のある子どもたちに多様な選択肢として学びの場を用意していくことは差し迫った課題だと思っております。

学校だけではなくフリースクール、オルタナティブスクールなど子どもたちの個性や特性にあった学習機会への支援も必要なのではないのでしょうか。

そこで不登校支援についてどのようにお考えか、また、子どもたちの個性や特性に合った

教育、主体性や意欲を育む教育についてどのようにお考えか、所見を伺います。
子どもの生きる力を育成する観点から、子どもたちが高校卒業後、福井に帰ってこない地域に定着していない観点から、学校での学びがどのように実社会と結びついているか教え、学習意欲を向上させるキャリア教育は重要となっております。
各学校で取組を進めていただいておりますが、学校任せになっているところが課題であります。

福井市では教育委員会が各企業団体のキャリアプログラムを一覧表にまとめ、学校に提供しているほか、キャリア教育コーディネーターが中心となり、各種団体企業、学校をつないでいる福井市キャリア教育プレミグラム事業を平成29年度から実施しております。

この仕組みは県内全域に広げることも一つではないかと思えます。

そこで、キャリア教育推進についてどのようにお考えか、所見を伺います。

児童生徒の健康保持、増進を図る学校給食については、子どもアレルギーの増加食生活の乱れ、保護者の経済的困窮など子どもたちの食を取り巻く環境変化しております。

食材価格が年々値上がりしているのにもかかわらず、1食当たりの食材費はほとんど変わらず、小中学生の栄養摂取への影響が心配です。

また、給食のない高校生の栄養摂取に関しては偏った食事になっていないか心配です。

働くお母さんからは、高校でも給食を提供してほしいという声を聞いています。

富山県立南砺平高校は、平成4年から完全給食を実施、2025年からは愛知県の中高一貫県立高校で給食の試験的導入する方針が出ているほか、宮城県三陸町の志津川高校では2022年から、おかずは町の学校給食センターから届き、ご飯やパンは生徒が持参する仕組みになっているそうです。

そこで、小中学校での学校給食の地産地消のさらなる増進、有機農産物を使用した学校給食の提供、

子どもの栄養を確保する給食、また学校での給食提供についてどのようにお考えか伺います。

議長／知事杉本君。

中村議員／中村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、乾式貯蔵施設の事前了解を判断する際の県民への説明、民意の反映方法、県民、議会の意見聴取のスケジュールについてお答えを申し上げます。

最初に、県民への説明についてですけれども、原子力に対する県民、国民への理解確保につきましても、原子力基本法におきまして国や事業者が一義的に行っていくという責務が課されているわけがございます。

今月7日の重要要望の際にも、私から経産省の岩田副大臣に対しましてお話をさせていただきましたが、副大臣からは、乾式貯蔵に関して国として丁寧に国民の理解を得ていくというふうにお話をいただいているところでございます。

また、事業者におきましても、立地地域だけではなくて県民全体に対して広報活動を行っている状況であると認識をしております。

今後とも、国や事業者は県民に対して丁寧に説明していただく必要があるというふうに考えております。

民意の反映についてでございますけれども、原子力の様々な課題につきましては、県におきましては、これまでも県議会、それから関係の市や町、関係団体、そして有識者などから意見を伺いまして、慎重に判断をしてきているというところでございます。

それから、意見を聞くスケジュールについてでございます。

乾式貯蔵の事前了解につきましても、まずは規制委員会での厳しい審査、これを受けていただいた後、県議会、それから立地の市や町、それから地域や団体の代表者でできております原子力環境安全管理協議会、ここでの意見であるとか、また、原子力安全専門委員会における議論も踏まえまして、私どもにおいて十分に慎重に、総合的に判断をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、新幹線の開業につきまして、関西圏、中京圏からの来県状況、それからアクセスや運賃体系の改善、自由席の再導入についてお答えを申し上げます。

開業後2か月経過した時点での状況でございますけれども、関西圏につきましても32%増ということで、46万人の方においでいただいておりますし、中京圏からも17%増、15万人の方においでいただいているということで、順調なお客様の入りという状況になっているところでございます。

おっしゃるように、関西圏、中京圏との往復につきましては、例えば敦賀駅での乗り換えが不便であるというようなお話であったりとか、また、時間短縮効果、福井の場合は小さいんですけども料金が割高だというようなお話であったりとか、さらには特急の自由席を入れてほしい、こういうようなお話も伺っているところでございます。

これまでもJRに対して申し上げますけれども、そういう中でJRは、例えば夏休みに関西圏、中京圏と北陸の往復、こういったものに割引切符を導入するというような柔軟な対応もしていただいているところでございますけれども、さらにこれからも、例えば敦賀で乗り換えるときの乗り換え用の改札機、こういったものを置いていただくというようなことであるとか、企画切符をつくるというようなことで乗客の皆さんの利便性の向上、それから利用料金の軽減、こういったことをJRに求めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、アリーナ構想に関しまして、民設民営で大規模な施設の維持管理が可能なのかという点についてお答えを申し上げます。

今回、経済界から示されました基本計画案につきましては、これは長期的に、安定的に責任を持って運営をしていくというような考え方に基づいていて、現実的な提案であるというふうに私は認識をいたしているところでございます。

一方で福井県の、もしくは福井市のような環境の市におきましては、やはりあれだけの投資を行う、また、これだけ物価が上昇している、こういうような状況の中で、事業者単独でこれを維持していくというのはなかなか厳しい、客観的に申し上げても、例えば今、ブローウィンズが目指しているBリーグプレミア、これに今、基準になっているところは20チーム余りあるんですけども、実際に完全に民設民営でできるのは東京とか千葉とか愛知とか神戸とか、このくらい、本当に一握りなんですね。

あとはやはり公の協力を得ながらそういうものが実施されているということでございます。そういうことですので、その中で民設民営でやろうということをお願いしているわけですから、民間の皆さん、それから県や市も協力しながら、全国にも誇れるようなモデル的な例にできていければと考えているところでございます。

運営に当たりましては、まずは経済界がイニシアチブを取っていただく、これが重要だというふうに認識をいたしております。

万一赤字のときにどうなるかということにつきましては、経済界からは行政に対して支援を求めることはないというふうに発言していると伺っているところでございます。

続きまして、子育て世代のウェルビーイングが高められる子育て支援についてお答えを申し上げます。

県はこれまでも、いろいろと御指摘もいただきましたけれども、例えば子どもが持ちたいという方々の夢をかなえるというようなことで、不妊治療の助成を行わせていただいたり、また、男性の育児休業、こういうのを進めることで、夫婦一緒になって子育てができる、こういったことが実現できるということで、県民に対する子育て意識調査を行いましても、今申し上げたような点は非常に評価が高いというふうに認識をいたしております。

私自身も子どもを2人育ててきてまして、私も仕事人間でしたのでえらそうなことは言えませんけれども、とはいえ、やっている間、本当に悩みもありましたし大変でもございました。

でも、やっぱり楽しいなと、また、特に大きくなってくるといろいろと話もできていいなと、こういうふうに思いまして、教えられることもあったなというふうに思います。

妻を見ていると、娘は本当に無二の友というぐらいの感じで、これ以上の友達はいないぐらいいつもうれしそうにやっていますし、息子は2年前に結婚しましたが、結婚する直前ぐらいからとてもしっかりしていましたね。

なおかつ、今はほとんど顔も見せないぐらいになっておりまして、よっぽど楽しいと見えて、それぐらいやっぱりいいものだとことを若い方々に、結婚にしても子育てにしても、これからも努めていきたいと考えているところでございます。

今後とも、育休の取得ができるような、そういう職場環境をつくっていく、または地域全体で子育てをしていけるような、こういうような環境ができるようにしていきたいと思えますし、おっしゃっていただいた記事を読ませていただきました。

確かに、本当に私も福井は女性の皆さんの活躍の上に乗っかっているというところがあると認識しています。

ただ、記事も、最後は、福井モデルは生まれ変わるのか、そういう意味でエールを送っていただいていると思います。

私も家庭、それから職場、こういうところにしっかりと語りかけながら、若い方々が結婚して子どもを産み、育てたくなるような、そういう社会をつくっていきたくて考えているところでございます。

続きまして、障がい当事者からの声をどのように施策に反映しているのか、難しい課題への対応や事業者、病院に対する支援についてお答えを申し上げます。

県におきましては、タウンミーティングであるとか、また、障がい者団体の意見に基づき

まして、障がい者の就労支援事業所の賃金向上に向けました商品の開発であったり販路の拡大、また、医療的ケア児者の送迎であるとか、それから入浴サービス、こういったものの拡充であるとか、また、障害福祉サービス事業所におきまして処遇が困難な事例というのがありますので、こういったことに対処するための研修など、こういったものを順次拡充、拡大をさせていただいているところでございます。

重度の精神障がい児者、こういった方々に対しましても、例えば県内の精神科の病院、こういったところの医師の確保、医療体制を整えるということもございまして、福井大学に寄附口座を設けさせていただきまして、医師の研修、そういったことも行っております。そういうことで医師の育成や確保も行っているところでございます。

さらに、状態が悪化して対処が困難となります強度の高度障がい児者、こういった方々のケアの体制の充実につきましても要望をいただいておりますので、来月をめどといたしまして、豊富な知識や経験を持っておられる専門家の方々、こういった方で専門チームをつくりまして、対処方針を指導するために事業所に派遣する、こういった職員のフォローアップを行っていく予定でございまして。

さらに、施設改修も必要になってまいりますので、こういったことの支援も行っていきたいと考えているところでございまして、今後とも当事者であるとか、また御家族の皆さんの御意見も伺いながら施策の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、新幹線、ハピラインふくいを含めた県民の地域鉄道の利用促進についてお答えをいたします。

鉄道の利用促進を図るためには、利便性の高いダイヤや利用しやすい料金が重要となってまいります。

新幹線につきましては、これまで企画切符による料金負担の軽減を求めておりまして、例えば早特などの割引切符を設定いただいているわけでございます。

引き続き県民の皆様の声を踏まえまして、ふだんの見直しを行いまして、利便性を高めるようJRに求めてまいります。

ハピラインふくいでございますが、これまでより29本増便した131本のダイヤで開業、運行しているわけです。

お話にもありました例えば武生・敦賀間についても、特急を含む総列車数というのでは減少しているわけなんです、普通列車については12本、このうち快速が9本なんです、増便をしているという状態でございます。

ハピラインふくいの快速列車の増便につきましては、次のダイヤ改正に向けて、より利便性の高いダイヤとなるよう利用動向や車両の運用、採算性などを含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

議長／副知事 鷲頭君。

驚頭副知事／私からは、働く女性のウェルビーイングと女性活躍推進チームの取組の検証及び今年度の取組についてお答えを申し上げます。

私自身、様々な県内で働く女性の皆さんから、これまでいろんなお話を伺ってきた中で、県内でも先進的な企業の取組というのはあると思っております、例えばふくい女性活躍推進企業や社員ファースト企業では、女性若手社員の声を聞きながら柔軟な働き方や多様なキャリア選択ができる環境づくりを進めておりまして、これらの企業の社員は、男女ともに満足度が高いというふうに感じているところでございます。

このような取組から見ますと、働く女性のウェルビーイングを向上させるためには、全ての従業員にとって柔軟な働き方の実現とともに、自信ですとかやりがいを高めていけるようなキャリアステップをつくっていくということ、また、さらには家庭や地域も含めた両立しやすい基板づくりというところが重要であるというふうと考えております。

こうした観点から、ふくい女性活躍推進チームでは、職場、家庭、地域に向け総合的な取組を昨年度から実施しており、女性活躍推進企業は過去最高の432社、男性育休取得率も過去最高の31.4%となったところでございますが、まだ女性のウェルビーイング実感を高めるには取組をさらに広げていく必要があるというふうと考えております。

今年度は個々の企業のニーズに応じた伴走支援やまたインセンティブを強化しますとともに、働く女性の意欲を応援する研修の充実や、あんなふうになりたいであるとかやってみたいと思えるような多様なロールモデルの発信などを行いまして、全ての女性が働きやすく、生き生きと活躍できる社会につなげてまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、若年女性の地域定着とウェルビーイングを高めていく方策についてお答えをいたします。

令和4年度に内閣府が行った調査において、地方から東京圏に移住した方にその理由を尋ねましたところ、多様な価値観が受け入れられていることを挙げた方の割合は、女性が男性の2倍以上となっております。

また、民間シンクタンクの調査報告によりますと、多様性を認め合うことができる地域の寛容性の高さが人口の社会増につながるだけでなく、持続的なウェルビーイングにも結び付くことが示されております。

県ではこれまで、職場におけるキャリア選択や柔軟な働き方の拡大、家庭での共家事の推進、アンコンシャスバイアスへの啓発など、女性活躍やジェンダー平等を推進してきたところでございます。

今後は多様性と幸せ実感について理解を深めるワークショップの開催、それから、若年女性へのインタビュー調査などを行うほか、地域における性別役割分担意識の解消についても、市町と連携しながら強化していきたいと考えております。

次に、県民アンケート調査結果の考察、それから、ウェルビーイング指数の見える化につ

いてお答えをいたします。

県民のウェルビーイングを調査した結果、その平均値でございますが、10点満点で7.0ということになりました。

これは全国と比べて高い一方で、年代別で見ますと20代から40代の世代において、本県の平均値である7を下回る傾向が見られました。

また、県が慶應義塾大学医学部、それから県立大学の地域経済研究所と連携して行った分析では、居場所や自己表現の場の存在、それから、孤独や孤立、仕事や働き方への満足度などが県民のウェルビーイングに影響するとの結果を得たところでございます。

ウェルビーイングの向上の観点からも、若者のチャレンジ応援、それから子育てサポート、働き方改革などに取り組む必要があると考えております。

今後、ジェンダー別、それから世代別などにおけるウェルビーイングの変化を見える化し、さらに分析を進めることにより、女性をはじめ県民一人一人が生き生きと活躍できる社会の実現に向けた施策を強化していきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは4点、まず、ハピネスキャンペーンアンケートの調査結果の生かし方についてお答えを申し上げます。

ハピネスキャンペーンアンケートは、観光事業者が観光客の意見を把握し、改善につなげられるよう観光連盟が90のエリアにおきまして、来訪者の属性、満足度、観光地に対する意見などを調査しておりまして、令和5年度には2万3000件以上の回答を得ております。回答は県観光連盟のホームページ内で公開しておりまして、多くの事業者に活用いただいております。

例えば、東尋坊では回答結果を踏まえまして、商店街店舗の外観、内観、トイレのバリアフリー化など、観光客のニーズに合わせたリニューアルを行っているところでございます。今年5月に県観光連盟が開催いたしました勉強会には60名を超える観光関係事業者が参加いたしまして、アンケートを参考にいたしまして、新幹線開業後の観光客の動向、改善点を共有いたしました。

今後も、アンケートの多言語化による外国人観光客の意見収集など、情報を充実させまして選ばれる観光地を目指すとともに、戦略的に商品開発やプロモーションを行う事業者を支援してまいります。

続きまして、アリーナ建設による県内公営施設の稼働率への影響についてお答えを申し上げます。

サンドーム福井は8000人から1万人を集めるアーティストのコンサートが可能でございますが、その稼働率は昨年度の実績で約5割でございます。

なお、運営主体となる予定の株式会社オールコネクトがプロモーターなどへ実施いたしました需要調査では、アリーナ、こちらは最大5000人を集めるアーティストのコンサートが可能となりますが、両施設は収容規模の違いで誘致するアーティストのすみ分けが可能という調査結果が出ております。

また、セーレンドリームアリーナの稼働率は、福井ブローウィンズの利用も含めまして98%となっておりまして、全国規模の大会など、全ての希望には答え切れておりません。

今年度は約70日分の大会等が利用できず他の施設を探すこととなっておりまして、アリーナが整備されることによりましてスポーツイベントが分散され、既存の体育施設の利用希望の調整しやすくなるものと期待をしております。

なお、県と市の利用枠につきましては、経済界から県都のにぎわい創出のために、部活動であるとか地域のサークル活動など、県民、市民にも広く利用していただきたいという思いから、利用可能日数、最大日数を160日と提示されているところでございます。

続きまして、観戦収益の検証、解散したチームの結果をどう受け止め、生かしていくのかという御質問でございます。

福井ブローウィンズはリーグ戦参入1年目のシーズンにもかかわらず、破竹の勢いでB3完全優勝、また、B2昇格を果たしまして、1試合平均2082名の観客を動員するなど、県内にも大きな応援ブームを起こしてございます。

また、既に県内外の148社から協賛をいただいております、ファンクラブの会員も1年目にして1万5000人に達していることなどから、Bリーグ側からも福井の持つポテンシャルの高さを大変評価いただいているとお聞きしてございます。

プロチームの運営というものは各チームでお考えいただくことではございますが、過去に解散したチームからは、観客数が伸び悩んだことに加え、何よりスポンサー獲得に苦慮したことが主な原因だとお聞きしております。

福井ブローウィンズにおきましては、今後もスポンサーの獲得とともに、県民や地域、企業を巻き込んだ持続可能なクラブとしてバスケットボールブームを牽引していただくことが重要であるかと、このように考えております。

それから、周辺住民への説明と合意形成についてお答え申し上げます。

これまで令和4年3月から節目節目に計13回、経済界と市の担当者が、旭地区自治会連合会の役員様、近隣の住民の方々に対しアリーナの検討状況を説明しておりまして、その際には県の担当者も同席しております。

特に、基本計画案につきましては、計画案の作成において中心となりました株式会社オールコネクトも同席いたしまして、地元住民の方々には直接説明を行っております。

地元からは住環境への影響を懸念する声もあることから、アリーナに関して、より具体的な情報を住民に提供するため、近く地盤などの調査が始められるとお聞きしております。

また、市による都市計画関係の準備などの準備を進めていくに当たりまして、交通渋滞などの影響について地域住民に丁寧に説明し、理解を得られるよう、市や事業者とともに県も役割を果たしながら合意形成を図ってまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、依存症などの精神障がい早期発見し、適切な治療、支援に確実につなげること、そして、持続可能な回復支援の仕組みづくりについてお答えいたします。

依存症は、家族や友人など周囲が正しく理解し、早期に気づき、支援につなげることが必要となりますので、県では令和2年4月に総合福祉相談所内に依存症相談拠点を設置し、アルコール依存等の相談対応とともに、依存症に悩む方への回復プログラムや家族向け教室の実施による当事者や家族への支援、そして、県民向けには依存症の基本的知識を学ぶセミナーなどを実施しております。

また、アルコール依存症の専門医療機関を指定しておりまして、専門的治療のほか、再発防止の支援、医療機関対象の研修を実施しているところでございます。

今年度からは、精神疾患への正しい知識を持って身近な人の不調に気づき、相談機関などへつなぐことができる心のサポーターを養成し、拡充することとしております。

さらに、県や医療機関、支援団体からなる依存症対策推進協議会を設置し、相談から治療、回復、回復後の状態を維持するまでの一連の取組につきまして相互の連携体制を検討することとしております。

ここで1点、先ほどの北川議員に対する答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

訪問介護の小規模事業所への支援につきまして、答弁の中で引き下げられた処遇改善加算について、積極的に取得するよう申し上げましたが、正しくは、引き上げられた処遇改善加算について積極的に取得するようセミナー開催でございまして、訂正をさせていただきます。

申し訳ございませんでした。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、アンテナショップの成果と今後についてお答えいたします。アンテナショップのうち県産品の販売を担います銀座店につきましては、売上額が4.7億円となりまして、目標の3.2億円を大きく上回っております。

また、首都圏クリエイター等を活用して県内事業者の新商品開発を担う南青山店につきましては、目標どおり70件の商品開発を実施しているところでございます。

今後、さらにビジネス創出のために、南青山店におきましてはデザイン等の支援に加え、これまでに関係を構築しましたバイヤーの声を取り入れた商品開発を強化いたしますとともに、都内の事業者と多くのコネクションを持つ事業者との間で結びました南青山店のにぎわい創出に関する連携協定を生かしまして、県内事業者と都内事業者によるビジネスマッチングを進めてまいります。

また、さらなる販路開拓につなげるため、銀座店を中心に東京初進出の商品を増やしますとともに、人気商品につきましては、銀座店だけでなく都内のスーパー等への売り込みを強化するなど、多店舗展開を支援してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から4点、お答えを申し上げます。

まず、児童生徒の育成についての考え及び教育や教育状況の抜本的改革についてお答えを申し上げます。

本県では、令和元年度に策定しました教育に対する大綱及び計画基本計画に基づきまして、一人一人の個性が輝く福井の未来を担う人づくりを基本理念に、福井愛を育む教育を進めてまいりました。

特に、重点施策としまして、子どもの主体性を大切にする個性を引き出す教育、子どもの知的好奇心や探究心を育てる学びを楽しむ教育、地域に貢献しようとする心を育むふるさと教育を進めております。

教育改革をというお話がございましたけれども、5年前に知事が代わりまして、今申し上げた方向で、教育大綱と教育振興基本計画を改定しております。

ある意味、既に子どもを主役とした教育へと転換が図られているものというふうに考えております。

今申し上げたような考え方を大切にしながら、今後はさらに多様性を尊重するという観点から、誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

次に、不登校支援や子どもたちの個性や特性に合った学習機会への支援についてお答えを申し上げます。

不登校支援といたしまして、全ての教職員が日頃から児童生徒の様子をきめ細かく観察をし、教職員間で情報共有をしたり、児童生徒が休み始めた時期には担任が面談や家庭訪問を実施するなど、初期対応に努めているところでございます。

さらに、小中学校におきましては、今御紹介がありましたけれども、校内に教室とは別の居場所として校内サポートルームを設置しております。

令和4年度は2校、そして5年度は5校、今年度はその10倍の50校に拡大をしたところでございます。

このサポートルームでは、子どもたちの属性やニーズに寄り添いながら、一人一人に合わせた活動や学習支援を行っておりまして、児童生徒の主体的な学びや意欲向上にもつながっていると考えております。

県内でも、フリースクールやオルタナティブスクールなど学校に行きづらさを感じている子どもたちを支援する取組が広がってきているというふうに承知しております。

今後もこうした民間の皆さんとの情報交換を行い、様々な形で子どもたちの居場所づくりに努めてまいります。

次に、キャリア教育の推進についてお答えを申し上げます。

今御紹介いただきましたとおり、福井市では、商工会議所等と連携して子どもたちが職業を体験するお仕事探検アントレキッズや、地域の大人たちから働く意義を学ぶまちの担い手づくりプログラムなど、多様な講座を用意し、出前授業等を行っております。

ほかの市町におきましても同様に、地元団体や企業の協力を得て、職場体験や出前授業などを行っております。

例えば小浜市ではふるさとしごと塾としまして、小中高生を対象に、経営者による出前授業や職場見学を行っております。

また、鯖江市や坂井市などでは、商工会議所等が中心となりまして中学生に職場体験の機会を提供しております。

さらに、県としましても、小中高生が地域の魅力を発信するふるさとふくいCMコンテストや、県内企業や研究者による中学生向けの理系人材育成出前授業などを実施しております。引き続きこうした取組を充実させ、福井への誇りと愛着を育み、将来のキャリア形成にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、小中学校での学校給食及び高校での給食提供についてお答えします。

小中学校における学校給食においては、上庄さといも、越のルビーなど、県産、地元産の食材を積極的に活用しているほか、学校給食会では、未利用魚、イワシですけれども、これを使った餃子ですとか、東浦みかんクリーム大福など、県産食材の加工品を開発いたしまして学校へ提供するなど、地産地消を進めております。

また、今年度は、農林水産部と連携して、県産の有機米、特別栽培米を市町の希望に応じ、学校給食で提供する予定です。

また、近年の食材費高騰の影響もございませけれども、市町においては食材の種類の変更、また有効活用など、様々な工夫によって必要な栄養の確保に努めております。

なお、給食につきましては、学校給食法に基づき義務教育においてのみ提供しております。高校における給食提供については、新たな施設整備、人員の整備など課題が多く、実現は困難であると考えております。

議長／中村君。

中村議員／では、自席にて再質問をさせていただきます。

あと4分残っておりますので、再質問させていただきます。

まず、乾式貯蔵施設について、知事の今の答弁で県民の皆様は納得していただけると思いますか。

単純にそのことをお聞きしたい。

そして、私たちは県民の民意を反映させるために、どのようなスケジュールか、スケジュール感はどのようなものかというところを聞いておりますので、それに対してきちんと答弁をいただきたかったなというふうに思います。

あと、関西・中京圏からの来県状況、15%増ということでしたが、それは新幹線と在来線の利用なのかというところと、JRにも自由席の再導入について訴えているというようなことでしたが、JRの反応はどのようなものかというところをしっかりと答弁いただきたかったなというふうに思っております。

中村副知事に関しては、快速の導入、ハピラインふくいの敦賀・武生間の快速の増便については検討していただけるのか、その検討というところがどこに引っかかっているのかというところの回答がよく分からなかったので、再度質問をさせていただこうというふうに思います。

それと、子育て世代のウェルビーイングのところで知事は、結婚は楽しいと。

私も楽しいと思います、子育ては楽しいというふうに思っておりますし、それをほかの世

代にPRしていきたいと思っておりますが、その一方で負担もあると負担をしてはいけないというふうに思っております。

本質の改善、抜本的な改善が必要ではないかというところを今回質問させていただきましたので、その辺に対する回答がいただきましたかというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

そして、若年層のウェルビーイングですが、これはまさしく多様性とか幸せ実感を高めていきたいというところで、これはウェルビーイングのことだというふうに思います。

ですので、長期ビジョンだとか次期ふくい創生・人口計画など、今改定されていると思いますので、そこにこのウェルビーイングのところ、文言を入れていただけないかなというふうに思っております。

まず、この辺について答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／急な質問でしたので全てしっかりと答えられるかどうかは自信はありませんが、お答えを申し上げます。

まず県民に対する説明というのがいつどんなスケジュールでということについてでございますけれども、これについては先ほど申し上げましたけども、規制委員会の審査の後、しっかりとスケジュールを持って進めて行くということで考えているところでございます。県民の皆さんに対してはこれまでも、その都度、事業者は事業者として自分がやることについてはしっかりと説明していただく、国は国としてしっかりと説明いただく。

私どもとしては、私どもの判断についての説明をしっかりとさせていただく、こういうふうに行ってきた、そういうつもりでございます。

それから先ほど申し上げた32%とか、新幹線の関係ですけれども、17%増えている、これについては各駅における携帯電話のデータを使いまして県で推計しているものでございますので、これは新幹線で来たかどうかではなくて、昨年と同じときにその駅にいた人数との比較になりますので、例えばレンタカーとかそれからバスなんかで来られた方、こういった方も含めているというところを考えているところでございます。

また、JRに対してこれまでいろいろ私ども申し上げてまいりました。

これに対しては先ほども申しましたが夏休みに企画切符をつくっていただく、こういった点についても一方検討していただいた結果かなというふうにも思いますし、現状においても敦賀駅での乗りかえ、このときに改札機をつけるということについても前向きに御検討いただいているのかなと考えているところでございます。

ウェルビーイングの負担をさせないという、正直いってよくわからないところもありますけども、若い方々の負担というのはもちろん、どうしても生じる、こういうところはあると思います。

経済的にも精神的にもいろんな形であると思います。

ただ、それをできるだけ社会として、県、行政として取り除けるようにというようなことでいろんな支援、まず経済的な支援って実は重要でして、ウェルビーイングと関係がない

かという大きな関係もあるというふうにも考えておりました、そうした皆様の声を伺いながら、若い方が結婚しやすい子育てしやすい環境をつくる、そういった支援を心がけながらやらせていただく、先ほど申し上げたのは1つの例でしかございませんけども、結果として県民の皆様の幸せ実感が上がっていく、そういうことなのかなと思っております。長期ビジョンの今後の見直し等につきましてはこれは県議会での議論を踏まえながら検討させていただきたくないと考えているところでございます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／端的にお話しします。

全体的話でございまして特定のエリアということではございません。

どの部分が、車両回しだとか乗車の人数とかそういうのを総合的に判断してということになります。

議長／中村君。

中村議員／会社福祉についても知事の答弁で強度行動障がいの方の支援ということもいただけたということでしたが、再質問です。

特に難しい課題を解決していくのか、どう向き合っていくのかということをしかりと答弁いただきたかったなど、家族の皆様事業者の皆様必死に頑張っているというところで、

本人が特に向き合いながら、悩みながら頑張っているというところでございます。

なので、本当に知事としてこういった難しい課題にどうやって向き合っていくのか、そういうところの答弁をいただければ、そういうふうにも思っておりますし、ぜひそういった方々を、直接声を聞く場を設けていただければというふうにも思わせていただきました。

あればお願いします。

議長／知事 杉本君。

杉本知事／これまでも様々な形でそうした困難な状況にある方のお話も聞かせていただいています。

全てに私が行けるわけではないということについては申し訳なく思っておりますけども、今後とも様々な形で皆様方から直接お話を聞かせていただく、私だけでは限界がありますので、職員も含めてよくお話を聞かせていただいて、少しでも皆様方により多くの手厚いサービスを受けていただけるような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明22日から25日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る26日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。